

第112期（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

有価証券報告書

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号
電話 06(6375)6000(代表)

E00075

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5 重要な契約等	19
6 研究開発活動	20
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	29
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
5 従業員の状況等	
(1) 人材戦略に関する基本方針等	59
(2) 従業員の状況	59
第5 経理の状況	61
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	106
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	127
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	129
2 その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第112期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務法務部長 小林 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲2丁目1番5号
【電話番号】	03-5534-8120（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部次長 泉 範明
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都江東区豊洲2丁目1番5号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店、奈良支店及び横浜支社を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	566,794	609,132	654,516	705,058	750,742
経常利益 (百万円)	39,977	40,243	45,982	64,546	94,493
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,366	28,722	33,553	47,250	69,447
包括利益 (百万円)	26,117	29,083	57,063	50,292	88,335
純資産額 (百万円)	511,843	532,713	574,053	599,738	661,895
総資産額 (百万円)	700,259	742,841	815,887	821,693	913,763
1株当たり純資産額 (円)	2,493.25	2,598.73	2,848.11	3,014.06	3,340.44
1株当たり当期純利益 (円)	128.65	140.15	165.34	236.26	350.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	71.6	70.3	72.9	72.4
自己資本利益率 (%)	5.3	5.5	6.1	8.1	11.0
株価収益率 (倍)	12.27	11.38	16.31	14.18	19.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,952	30,153	38,520	24,545	87,684
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,977	△27,393	△22,179	3,605	△59,884
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,254	△9,340	△15,978	△24,976	△30,155
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	184,501	179,477	180,517	184,662	182,308
従業員数 (人)	12,892	12,704	13,240	14,359	15,440

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
完成工事高 (百万円)	493,724	524,233	559,954	595,918	612,505
経常利益 (百万円)	39,443	37,125	39,549	57,161	81,502
当期純利益 (百万円)	25,824	27,672	29,778	42,374	63,584
資本金 (百万円)	26,411	26,411	26,411	26,411	26,411
発行済株式総数 (千株)	205,141	205,141	202,641	199,954	199,954
純資産額 (百万円)	471,438	489,839	520,706	533,471	586,452
総資産額 (百万円)	633,822	669,708	723,189	709,198	781,432
1株当たり純資産額 (円)	2,300.32	2,393.25	2,586.84	2,684.14	2,962.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	37 (17.5)	40 (18.5)	63 (20.0)	90 (40.0)	130 (60.0)
1株当たり当期純利益 (円)	126.00	135.03	146.74	211.88	320.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	73.1	72.0	75.2	75.0
自己資本利益率 (%)	5.6	5.8	5.9	8.0	11.4
株価収益率 (倍)	12.52	11.81	18.37	15.81	21.72
配当性向 (%)	29.4	29.6	42.9	42.5	40.5
従業員数 (人)	7,995	8,136	8,302	8,461	8,676
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	85.7 (102.0)	88.7 (107.9)	150.5 (152.5)	189.9 (150.2)	389.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,997	1,654	2,899.5	3,515	8,580
最低株価 (円)	1,542	1,376	1,585	2,551	3,066

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 2026年3月期の1株当たり配当額130円のうち、期末配当額70円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

提出会社は、1944年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた電気工事業整備要綱に基づいて、近畿地方における電気工事業者が統合、関西配電株式会社後援の下に、資本金250万円（2026年3月末日現在、26,411百万円）をもって大阪市に設立された。

その後、1947年までに大阪、京都、神戸、姫路、奈良、和歌山、滋賀の近畿一円に支店を設置した。

主な変遷は、次のとおりである。

- 1944年8月 近畿電気工事株式会社（提出会社）設立、事業の目的「電気工事」
- 1948年11月 事業の目的に「電気機械器具類の加工修理」を加える。
- 1949年8月 事業の目的に「土木工事」を加える。
- 1949年10月 建設業法により建設大臣登録(イ) 第83号を受ける。
- 1952年3月 広島支社を設置（現中国支社）
- 1952年5月 事業目的に「管工事」を加える。名古屋支社を設置（現中部支社）
- 1953年4月 東京支社を設置
- 1961年10月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）
- 1961年11月 近電商事株式会社を設立（現連結子会社）
- 1969年2月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1970年2月 近電サービス株式会社を設立（現きんでん関西サービス株式会社（現連結子会社））
- 1970年3月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）
- 1970年11月 九州支社・北海道支社を設置
- 1971年9月 昭和温調工業株式会社に出資（現きんでん東京サービス株式会社（現連結子会社））
- 1971年12月 大阪支社を設置
- 1972年9月 建設業法改正により、建設大臣許可（特-47）第114号を受ける。
（現許可番号 特-8 第114号）
- 1976年2月 東北支社を設置
- 1976年3月 四国支社を設置
- 1984年3月 横浜支社を設置
- 1984年8月 キンデンコウ（タイランド）・カンパニー・リミテッドを設立（現キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド。タイ。現連結子会社）
- 1985年6月 事業目的に「電気通信工事」、「建築工事」を加える。
- 1987年5月 ユー・エス・キンデン・コーポレーションを設立（米国・ハワイ州。現連結子会社）
- 1989年6月 東京本社を設置
- 1990年4月 商号を「近畿電気工事株式会社」から「株式会社きんでん」に変更
- 1991年4月 近電電力サービス株式会社を設立（現きんでんサービス株式会社（現連結子会社））
- 1991年6月 事業目的に「鋼構造物工事」を加える。
- 1995年7月 株式会社アレフネットを設立（現株式会社きんでんスピネット（現連結子会社））
- 1996年6月 事業目的に「造園工事」、「水道施設工事」を加える。
- 1997年9月 ビナ・キンデン・コーポレーションを設立（現キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド。ベトナム。現連結子会社）
- 2000年6月 事業目的に「測量全般にわたる測量業務」を加える。
- 2004年6月 事業目的に「とび・土工・コンクリート工事」を加える。
- 2005年2月 ピー・ティー・キンデン・インドネシアを設立（インドネシア。現連結子会社）
- 2006年6月 事業目的に「労働者派遣法に基づく労働者派遣事業」を加える。
- 2007年4月 株式会社西原衛生工業所に出資（現連結子会社）
- 2016年6月 事業目的に「解体工事」を加える。
- 2019年3月 東関東支社・北関東支社を設置
- 2020年1月 インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービス・カンパニーに出資（アラブ首長国連邦ドバイ首長国。現連結子会社）
- 2020年3月 電力支社を設置
- 2021年7月 株式会社フジクラエンジニアリングに出資（現株式会社FEN（現連結子会社））
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2025年4月 株式会社北弘電社に出資（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社並びに被関連会社（その他の関係会社）1社・連結子会社25社・持分法適用関連会社1社・非連結子会社1社・持分法非適用関連会社4社により構成され、その主な事業内容と各関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

〔被関連会社〕

関西電力㈱は、電気事業を営み、当社は同社から発電事業工事等を受注している。

〔連結子会社〕

近電商事㈱は、当社事業活動上必要な車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸を中心に事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所は、給排水衛生工事その他これらに関連する事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所の子会社である西原工事㈱は、給排水衛生工事等の施工、保守管理を中心に事業を営んでいる。

㈱F E Nは、電力・情報通信工事その他これらに関する事業を営んでいる。

㈱北弘電社は、一般電気工事・電力工事及び機器販売に関する事業を営んでいる。

きんでん東京サービス㈱、きんでん中部サービス㈱、きんでん関西サービス㈱及びきんでん西日本サービス㈱は、当社が施工した一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

ダイトウ電気工事㈱は、一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

きんでんサービス㈱は、被関連会社である関西電力㈱の子会社である関西電力送配電㈱から当社に発注された配電工事等の周辺業務の請負を中心に事業を営んでいる。

㈱きんでんスピネットは、情報通信システム機器の販売及びエンジニアリングを中心に事業を営んでいる。

白馬ウインドファーム㈱は和歌山県にて、白滝山ウインドファーム㈱は山口県にて、それぞれ風力発電事業を営んでいる。

しらまグリーンエナジー㈱は和歌山県にて、しらたきやまグリーンエナジー㈱は山口県にて、それぞれ風力発電の準備事業を行っている。

㈱K 2 - B a t O Mは、蓄電所等の保守管理、その他これらに関する事業を営んでいる。

ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州所在の持株会社であり、同州にて一般電気工事の設計、施工を営んでいるワサ・エレクトリカル・サービス・インクを所有している。

ピー・ティー・キンデン・インドネシアはインドネシアにて、キンデン・フィルス・コーポレーションはフィリピンにて、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドはベトナムにて、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドはタイにて、それぞれ一般電気工事・空調管工事の設計、施工を営んでいる。

アンテレック・プライベート・リミテッドは、インドにて一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービス・カンパニーは、アラブ首長国連邦ドバイ首長国にて空調管工事・一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

〔持分法適用関連会社〕

㈱近貨は、コンクリート電柱の運搬を中心に事業を営んでいる。

〔非連結子会社〕

きんでん蓄電池ファンド合同会社は、蓄電所事業を投資対象とする投資事業有限責任組合の運営・管理を行っている。

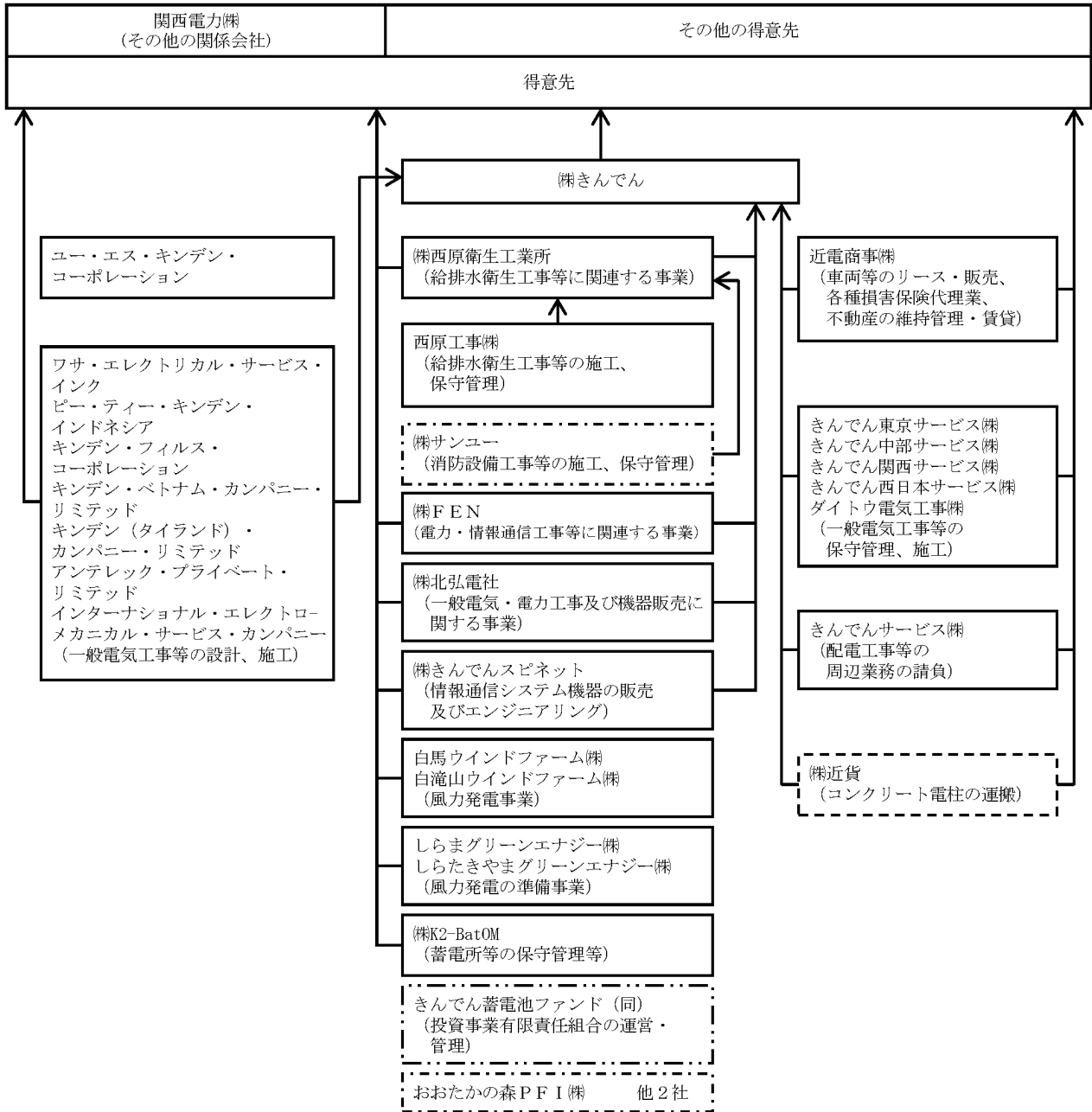
〔持分法非適用関連会社〕

㈱サンユーは、消防設備工事等の施工、保守管理を営んでいる。

おたかの森P F I㈱は、P F I事業を営むことを目的に設立された会社である。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、下図のとおりである。

《事業系統図》



(注) 連結子会社 持分法適用関連会社
 非連結子会社 持分法非適用関連会社

(注) 当連結会計年度において、次のとおり変更があった。

[連結子会社]

- ・2025年4月1日に㈱北弘電社を子会社化し、新たに連結対象とした。
- ・2025年9月1日にしらまグリーンエナジー㈱、しらたきやまグリーンエナジー㈱を設立し、新たに連結対象とした。
- ・2025年12月15日に㈱K2-BatOMを設立し、新たに連結対象とした。

[非連結子会社]

- ・2026年3月16日にきんでん蓄電池ファンド(同)を設立した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 近電商事(株)	大阪市中央区	450	車両等のリース・販売、 各種損害保険代理業、不 動産の維持管理・賃貸	100	当社の建設事業において補完・協 力している。また、当社との間で 建物等の賃貸借を行っており、当 社グループに建物等を賃貸してい る。 (役員の兼任等) 転籍3名
㈱西原衛生工業所	東京都港区	1,367	給排水衛生工事その他こ れらに関連する事業	100	(役員の兼任等) 転籍1名
㈱F E N	東京都江東区	200	電力・通信工事その他こ れらに関連する事業	100	(役員の兼任等) 無
㈱北弘電社	札幌市中央区	100	一般電気・電力工事及び その他の機器の販売に関 連する事業	100	当社が資金の貸付をしている。 (役員の兼任等) 出向1名
きんでん東京サービス(株)	東京都江東区	302	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。 (役員の兼任等) 転籍2名
きんでん中部サービス(株)	名古屋市 中村区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍1名、出向1名
きんでん関西サービス(株)	大阪市東成区	200	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍3名
きんでん西日本サービス(株)	広島市西区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍3名
ダイトウ電気工事(株)	神戸市兵庫区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	(役員の兼任等) 出向1名
きんでんサービス(株)	大阪市浪速区	30	配電工事等の周辺業務の 請負	100	当社の建設事業の周辺業務におい て協力している。また、当社が建 物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍2名、出向1名
㈱きんでんスピネット	大阪市北区	50	情報通信システム機器の 販売・エンジニアリング	100	当社の建設事業において補完・協 力している。また、当社が建物等 を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍3名
白馬ウインドファーム(株)	和歌山県 日高郡	10	風力発電事業	100	当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍2名
白滝山ウインドファーム(株)	山口県下関市	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。ま た、当社との間で建物等の賃貸借 を行っている。 (役員の兼任等) 転籍2名
しらまグリーンエナジー(株)	和歌山県 日高郡	100	風力発電の準備事業	100	(役員の兼任等) 転籍1名、出向1名
しらたきやまグリーンエナジ ー(株)	山口県下関市	100	風力発電の準備事業	100	(役員の兼任等) 転籍1名、出向1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
㈱K2-BatOM	大阪市北区	100	蓄電所の保守管理等	66.6	当社との間で建物等の賃貸借を行っている。 (役員の兼任等) 出向1名
西原工事㈱	東京都江東区	12	給排水衛生工事等の施工、保守管理	100 (100)	(役員の兼任等) 無
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	米国ハワイ州	2,000千USD	子会社の運営管理(持株会社)	100	(役員の兼任等) 出向1名
ワサ・エレクトリカル・サービス・インク	米国ハワイ州	238千USD	一般電気工事の設計・施工	100 (100)	当社が履行保証等を行っている。 (役員の兼任等) 無
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	インドネシア	10,189百万IDR	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	95	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等) 出向2名
キンデン・フィルス・コーポレーション (注1)	フィリピン	10,000千PHP	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	40	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等) 出向1名
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	16,050百万VND	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	100	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等) 出向2名
キンデン(タイランド)・カンパニー・リミテッド (注1)	タイ	21,100千THB	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	46.4	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等) 出向2名
アンテレック・プライベート・リミテッド	インド	4,896千INR	一般電気工事の設計・施工	100	当社が資金の貸付及び履行保証等を行っている。 (役員の兼任等) 出向1名
インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービス・カンパニー (注1)	アラブ首長国連邦ドバイ首長国	101,000千AED	空調管工事・一般電気工事の設計・施工	49	当社が資金の貸付及び履行保証等を行っている。 (役員の兼任等) 無
(持分法適用関連会社)					
㈱近貨	大阪市浪速区	20	運送事業	50	当社の建設事業において補完・協力している。 (役員の兼任等) 転籍1名、出向1名
(その他の関係会社)					
関西電力㈱ (注2)	大阪市北区	630,040	電気事業	被所有 37.2 (7.4)	当社が発電事業工事等を受注している。 当社が資金を預けている。 (役員の兼任等) 無

(注) 1 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数である。

4 外貨については、次の略号で表示している。

USD…米ドル

THB…タイ・バーツ

VND…ベトナム・ドン

IDR…インドネシア・ルピア

PHP…フィリピン・ペソ

INR…インド・ルピー

AED…アラブ首長国連邦・ディルハム

5 議決権比率は、小数点第二位を四捨五入している。

第2【事業の状況】

(注) 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当期については、年度後半には中東情勢の緊迫化による物価上昇の懸念材料が発生したものの、総じて緩やかな回復基調が続き、企業業績も改善の動きがみられた。建設業界においても、建設コスト高騰等の影響があるものの、企業の投資意欲の底堅さもあり、建設需要は堅調に推移した。

このような景況下、当期における当社グループの連結業績については、完成工事高は7,507億4千2百万円(前期比6.5%増)、営業利益は902億5千6百万円(前期比48.0%増)、経常利益は944億9千3百万円(前期比46.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は694億4千7百万円(前期比47.0%増)となり、完成工事高及びすべての利益について、創業以来最高の実績を確保することができた。旺盛な建設需要、建設コストの価格転嫁の広がり、とりわけ「担い手三法改正」をはじめとする業界全体で「適正工期・適正金額の確保」に向けた動きが進んだ。当社グループにおいても、お客様のご理解はもとより、部門や地域を超えた連携による施工体制を構築することで、お客様、現場に真摯に向き合い対応してきたことが、このような業績に結びついたと考えている。

2021年に策定した中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』について、当社グループの持続的成長・発展に向け、2026年度成長Visionとして「連結7,000億円規模の経営」を掲げ、人と心を経営の根幹に置き、人的資本を軸とした経営を実践してきた。これまでの中期経営計画の取り組みを振り返ると、きんでん豊洲ビルの営業開始、新きんでん学園計画をはじめ、人財を軸とした様々な成長投資を進めてきた。事業領域拡大への投資として、株式会社FEN、株式会社北弘電社のグループイン、蓄電所関連における事業者としての参画に取り組んだ。統合報告書の作成をはじめ、社会への情報発信を通じたブランディングも進めてきた。また、経営執行役員制度を導入するなど、ガバナンス改革の推進を図ってきた。

資本政策においては、株主還元強化も含め、資本効率の向上に努め、株価・企業価値も大きく高まった。

業績面では、これまでの様々な取り組みが結実し、成長指標「売上高7,000億円程度・営業利益500億円程度」を2年前倒しで達成することができた。当期の業績も含め、当社グループは7,000億円規模の経営に資する体制へ成長を遂げてきたと考えている。これは会社としての枠組み・あるべき姿を追求してきた、その成果が形として表れてきたものであると考えている。

今期は中期経営計画の最終年度となる。これまでの取り組みをより深化させることで、実効性をさらに高めていく。そして中期経営計画の目的である「当社グループの持続的な成長と発展」に向けて、現在の事業規模を維持していく、そしてさらに伸ばしていく、そのために必要となる事業基盤の整備・拡充に引き続き注力していく。

2026年度の建設市場は、総じて堅調に推移する見通しであるが、中東問題をはじめとした世界情勢の先行きに強い不透明感があり、原油の供給・価格問題が幅広い分野に影響を及ぼす可能性もある。

そのような環境変化が見通しにくい状況下においても、これまで整備・拡充してきた事業基盤を基に、お客様に寄り添い、そのニーズにお応えし、レジリエンスの高い、内実ある強い会社を目指していく。そして、あらゆるステークホルダーと向き合い、価値を協創していくことで、持続的な成長・発展を目指していく。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 中期経営計画の推進によるサステナビリティへの取り組み

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方は、企業理念のもと「環境に優しい、持続可能な、より良い社会」の実現への貢献に向けて、これからも「社会のインフラを支える企業」として持続的成長・発展していくことであり、そのために、2021年4月に「目指すべき経営の方向性」「目指す会社像」を設定した上で、その実現に向けて中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』を策定し、取り組みを進めている。

最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、人と心を経営の根幹におき、長期的な視点に立ち、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進め、「事業戦略」「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開し、成長指標として『2026年度成長Vision：連結7,000億円規模の経営』を掲げ、持続的成長・発展に向けた取り組みを続けている。当社グループの持続的な事業運営上のリスクとなり得る要因や課題等については、ESG・SDGsの観点から踏まえたマテリアリティ（重点課題）とし、それらも踏まえたアクションプランを策定・実践している。戦略・課題毎に責任役員を定め、定期的なモニタリングや経営陣への報告プロセスを含め、PDCAサイクルをまわすことで、中期経営計画の実効性の確保及び向上を図っている。

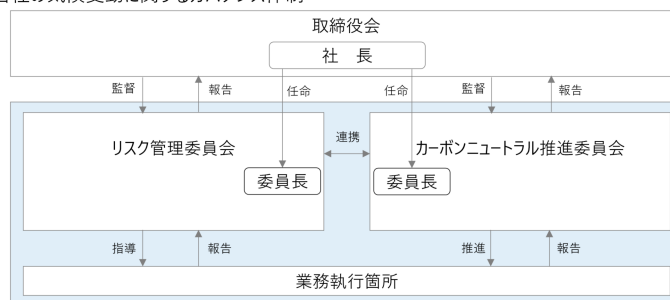
(2) 気候変動への取り組み

当社グループは、中期経営計画「環境戦略」において、事業活動におけるエネルギー使用抑制等、カーボンニュートラルに取り組んでおり、その一環としてTCFD提言への賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行っている。

① ガバナンス

- ・当社グループにおける気候変動を含む事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、持続的な成長を実現するために、社長が任命した役員を委員長とした「リスク管理委員会」を設置している。
- ・リスク管理委員会は、リスクに関する事項を把握、評価し、必要に応じて業務執行箇所に対して改善指導を行っている。取締役会は、リスク管理委員会でのリスク管理状況について定期的に報告を受け、監督している。
- ・なお、当社では中期経営計画に基づき、カーボンニュートラル達成に向けての対策計画の策定・推進を目的として、社長が任命した役員を委員長とした「カーボンニュートラル推進委員会」を設置しており、カーボンニュートラル達成への進捗状況については、取締役会へ定期的に報告している。

当社の気候変動に関するガバナンス体制



② 戦略

シナリオの設定

- ・国際エネルギー機関（IEA）および、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などを参照し、今世紀末までに産業革命以前と比較し世界の平均気温上昇が「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオにおける2050年の社会を想定し、各シナリオにおけるリスクと機会の分析を行った。
 - ・「1.5℃シナリオ」・・・気候変動に対し厳しい対策が取られ、2100年時点において、産業革命時期比の気温上昇が1.5℃程度に抑制されるシナリオ
 - ・「4℃シナリオ」・・・気候変動への厳格な対策が取られず、2100年時点において、産業革命時期比で4℃程度気温が上昇するシナリオ
- ・気候変動に関連する物理的リスク、移行リスクを適切に選定し、企業としての対策を策定することで、レジリエンスを高めていく一方、事業機会を特定し戦略的に取り組んでいる。ZEBをはじめとした建物の省エ

ネ化に関わる工事需要拡大、再生可能エネルギー関連工事需要の拡大を移行リスク・機会として特定している。また、自然災害や気温上昇による労働環境や生産性への影響を物理リスク、災害に備えたインフラや建物のレジリエンスの必要性の高まりを事業機会として特定している。

シナリオ分析結果 (1.5℃シナリオ)

シナリオ		気候関連事象	当社への影響	当社としての対応
1.5℃シナリオ	リスク	温室効果ガス排出抑制に関する規制強化	CO ₂ 排出量の削減要請が高まる中で、当社の削減目標を達成できないこと	中/長期 ・事業所への環境関連投資（太陽光パネル設置、省エネ機器導入等）の推進 ・車両のEV化の推進 ・グループ会社が所有する風力発電所の活用促進（環境付加価値証書の活用） ・再生可能エネルギー由来の電力購入
			顧客からの、環境に配慮した施工に対する要求の高度化	中/長期 ・環境に配慮した低炭素資材・再生資材の調達推進 ・環境負荷の少ない新技術、新工法の開発
		ステークホルダーの環境意識向上や情報開示要求強化	当社のCO ₂ 削減活動・情報開示対応不十分によるレピュテーションリスク	中/長期 ・目標達成に向けた具体的施策の確実な実施と、ステークホルダーへの適切な情報開示
	機会	再生可能エネルギーの利用拡大	再生可能エネルギー関連工事需要の増加	中/長期 ・風力、太陽光、バイオマス等、関連工事需要の増加に対応できる組織・体制の強化 ・当社の優位性を高めるための再生可能エネルギー関連工事に関する技術開発の促進、技術力の向上
		建物の省エネ化	省エネ関連工事需要の増加	短/中期 ・エネルギーマネジメントなど省エネに繋がる提案メニューの充実 ・顧客の持続可能な省エネ化に向けて、積極的な提案活動の実施
		化石燃料の利用拡大	化石燃料の電化促進に伴うインフラ工事（充電ステーションなど）需要の増加	中/長期 ・新たな社会インフラに対応できる技術開発の促進、技術力の向上

シナリオ分析結果 (4℃シナリオ)

シナリオ		気候関連事象	当社への影響	当社としての対応
4℃シナリオ	リスク	自然災害の激甚化	台風や水害等の自然災害被害による当社事業所機能の停止	中/長期 ・当社事業継続確保に向けた確実なBCP対応
			社会インフラやお客様の建物等の被害に対する緊急対応の増加	中/長期 ・災害発生時に柔軟な対応ができる体制の維持
		気温上昇	酷暑期の現場作業における熱中症発生リスクの増大	短/中期 ・暑熱対策の徹底による熱中症の未然防止
	作業環境悪化による現場における作業効率の低下		短/中期 ・作業者の疲労度軽減や作業安全に寄与する新工法、新工具の開発 ・施工効率向上に向けた工事部材のプレハブ化・ユニット化の推進	
	機会	国土強靱化政策の強化	防災・減災に向けた社会インフラの強靱化関連工事需要の増加	中/長期 ・社会インフラ強靱化関連工事需要の増加に対応できる施工体制の構築
		防災・減災に向けた建物のメンテナンス・リニューアル工事需要の増加	中/長期 ・顧客のBCP対応に向けた技術開発の促進、技術力の向上 ・メンテナンス・リニューアル工事需要の増加に対応できる組織・体制の構築	

③ リスク管理

- ・当社グループの気候変動を含む事業活動に伴うリスクについては、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応のために設置されたリスク管理委員会が、リスクを統括的に管理している。
- ・具体的には、各業務執行箇所がリスクを認識した上で、その影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、必要な対策を実施するとともに、対策後に評価を行い改善していく一連のプロセスを確立している。
- ・なお、リスク管理委員会は、適宜カーボンニュートラル推進委員会と連携し、必要な情報の共有を図っている。

④ 指標及び目標

- ・当社グループは、カーボンニュートラル推進委員会において、CO₂排出量を分析した上で、カーボンニュートラル達成に向けての対策計画を策定、推進している。
- ・地球温暖化対策推進法の遵守、当社の企業理念、中期経営計画に沿った環境戦略といった観点から、CO₂排出量削減への取組みは必須と考えている。その取組みに実効性を持たせるため、当社は、Scope1、2の2030年度における削減目標を設定している。具体的には、2030年度にCO₂排出量2020年度比50%削減を目指す。

当社のCO₂削減目標

目標年	対象	削減率
2030年度	きんでん単体 Scope1、2	2020年度比 50%

当社のCO₂削減実績

(単位：t-CO₂)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
Scope1	16,969	17,081	15,121	15,233	14,925	—
Scope2	11,606	12,097	10,543	10,122	9,843	—
CO ₂ 排出量	28,575	29,178	25,664	25,355	24,768	14,287
削減率	—	△2.1%	10.2%	11.3%	13.3%	50%

(3) 人的資本

当社グループにおいて、最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、人的資本の持続的な価値向上を図り、更なる成長・発展に向け、中期経営計画「人財・働き方戦略」に取り組んでいる。ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な人財が生き活きと働き、その能力を最大限に発揮できるように、労働環境・職場環境の整備、エンゲージメント・モチベーション向上を図るとともに、生産性向上を含めた働き方改革を進めている。

① 戦略

<ダイバーシティ&インクルージョン>

- ・女性・外国人・高齢者・障がい者・中途採用等の多様な能力、価値観、発想を持った人財を活用することで、多様化、複雑化する顧客ニーズへの対応や業務の効率化を推進し、更なる企業価値向上、持続的成長・発展を目指している。性別、年齢、国籍、障がいの有無を問わず適性ある人財の採用や高齢者の継続雇用を積極的に行っており、社内における昇格・昇進等の処遇についても中途採用等による区別はなく、多様性の確保を進めている。

<人財育成>

- ・「企業の持続的成長・発展を支え、社会に貢献できる人財を育成する」の基本方針の下、長期的な視点に立ち、強固な事業基盤を継続、成長・発展させていくために、「必ずやり遂げる精神」を持つプロ集団を目指し、体系的な教育カリキュラムを策定し人財育成を実践している。
- ・また、未来を担う人財を確保・育成するための教育インフラ投資として、基幹教育施設「きんでん学園」を移転・建替える計画を進めており、お客様から支持される「きんでんブランド」のさらなる確立に努め、社会インフラを支える企業として持続的成長・発展を目指している。

<社内環境整備>

- ・高い技術力を持った人財が生き活きと働けるように、人権意識の高い、ハラスメントがない風通しの良い職場整備を継続するとともに、やりがい・働きがい醸成に向け、エンゲージメント・サーベイの実施と1on1ミーティングをはじめとする様々な取り組みにより、コミュニケーション・相互理解を促進することで、更なるエンゲージメント・モチベーションの向上を目指している。
- ・また、「健康経営ビジョン」を策定し、従業員が心身ともに健康であり続け、一人ひとりがより活力を持って働けることが会社の持続的成長の源であるとの考えに立ち、「健康経営」に取り組んでいる。今回、従業員の健康意識向上と安心して働き続けることのできる職場環境の整備に向けた取り組みが評価され、日本健康会議から「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定された。引き続き、「生産性低下の抑制」「やりがい・働きがいのある職場づくり」を目指し、身体の健康、こころの健康、社会的健康の課題に取り組んでいく。
- ・ハード面においても、人財を軸とした成長投資による事業基盤の整備・強化を行っており、快適性・機能性を備え、仕事しやすく、社会の流れや変化にも対応できる、より快適な職場環境を実現するため、目指す事業所（あるべき姿）コンセプトを策定し、事業所リニューアル等を積極的に進めている。

② 指標及び目標

当社における指標及び目標は以下のとおりである。なお、連結グループ各社毎に事業環境が異なるため、連結ベースでの指標及び目標は設定していない。

- ・ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みにおいて、特に女性の活躍推進に向け、女性技術職の採用人員を増やすとともに、女性の個性と能力が発揮できるステージを提供し、また仕事と育児等の両立を引き続き支援することにより、男女の勤続年数の差異が少ない状態を維持していく。

- ・従業員一人ひとりが生き活きと働き、その能力が最大限に発揮できるよう、定期健康診断及び再検査対象者の完全受診を維持し、疾病予防と早期発見に取り組む。

指 標	目 標	実 績 (当連結会計年度)
新卒採用の女性技術者数	2倍以上(2021年度比)	5.0倍
男女の平均勤続年数の差異	70%以上を維持	103.1%
定期健康診断の受診率	100%を維持	100%
再検査対象者の再検査受診率	100%を維持	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、リスクの管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスク管理機能の強化を図っている。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電気設備工事の需要は、当社グループが受注している地域及び各国の経済状況の影響を受ける。当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』を策定し、当社財産である「人と心」を経営の根幹に置き、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進めつつ、SDGs・ESGの観点も踏まえた「事業戦略」及び「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開している。

① 民間工事の価格競争の激化

受注における最大の要素が価格となっており、熾烈な価格競争が行われている。建設需要が低迷・縮小を続けた場合、価格競争がより一層熾烈化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

② 政府、自治体等官公庁の方針による建設投資抑制

政府、自治体等の建設投資抑制方針により、官公庁からの発注工事が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

③ 海外における経済情勢、法令・規則等の変更

当社グループは、海外のインフラ設備を中心とする海外工事にも積極的に進出している。海外工事においては、当該国の経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

④ 資材費及び外注費の高騰

予想以上の急激な為替変動等による資材価格及び外注労務単価の高騰は、工事の採算性を低下させることもあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

⑤ 関西電力グループの設備投資抑制

当社グループは、大口得意先である関西電力グループから配電工事・電力工事等を受注して施工を行っている。そのために施工員、工事用車両、機械器具、事業所等を保有しており固定的に費用が生じている。今後、設備投資が抑制されると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(2) 得意先の倒産等による不良債権の発生

当社グループは、得意先と契約を締結して、契約条項に基づいて工事を施工し、入金を受けている。与信管理を強化しているが、得意先に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、多額の不良債権が発生すれば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(3) 大規模自然災害及び感染症の発生

大規模自然災害や感染症の大流行により、当社グループの設備（社屋、車両、工事機材等）や従業員が被害を受けたり、あるいは経済・社会が混乱した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じる

ことになる。

(4) 機密情報の漏洩

当社グループは、事業活動を通じて得意先情報や個人情報等の機密情報を保有している。各情報の取扱いについては、法令等に則り適切に管理し、また情報セキュリティ確保に向けたシステムの構築及び従業員の意識向上に取り組んでいるが、外部からのサイバー攻撃等により機密情報が漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(5) 気候変動

気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、2022年5月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、「TCFDの枠組みに基づく情報開示」の中で気候変動に関連するリスクを特定しているが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

ア) 経営成績

当社グループの完成工事高は、前連結会計年度に比べ456億8千3百万円増加し、7,507億4千2百万円（前期比6.5%増）となった。豊富な受注を背景に、期首手持工事高が前期を上回る状況でスタートし、当期の受注も引き続き堅調に推移し、工事進捗も順調に推移したことにより、当社及び国内・海外子会社共に完成工事高は増加した。

完成工事総利益は、前連結会計年度に比べ441億8百万円増加し、1,769億1千1百万円（前期比33.2%増）となった。完成工事高が増加したことに加え、建設コストに対する客先の理解が進む市場環境において、生産性の向上や原価低減努力の結果などによる。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ148億3千1百万円増加し、866億5千4百万円（前期比20.6%増）となった。ベースアップ等による人件費の増加、連結子会社の取得に伴うのれん償却費などが増加したことなどによる。

営業利益は、前連結会計年度に比べ292億7千7百万円増加し、902億5千6百万円（前期比48.0%増）となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ299億4千6百万円増加し、944億9千3百万円（前期比46.4%増）となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益の増加などがあった一方、固定資産に係る減損損失を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ221億9千6百万円増加し、694億4千7百万円（前期比47.0%増）となった。

完成工事高及び各利益は、前連結会計年度を上回った。

イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ59億7百万円減少し、4,977億4千8百万円（前年度末比1.2%減）となった。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ979億7千7百万円増加し、4,160億1千5百万円（前年度末比30.8%増）となった。株価上昇に伴う投資有価証券の増加や建物・構築物や土地の増加が主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末と比べ920億6千9百万円増加し、9,137億6千3百万円（前年度末比11.2%増）となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ166億7千2百万円増加し、2,191億2千9百万円（前年度末比8.2%増）となった。未成工事受入金の増加が主な要因である。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ132億4千万円増加し、327億3千8百万円（前年度末比67.9%増）となった。繰延税金負債や資産除去債務の増加が主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ299億1千2百万円増加し、2,518億6千8百万円（前年度末比13.5%増）となった。

(純資産)

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当、自己株式の取得及び処分の結果、前連結会計年度末と比べ432億9百万円増加し、5,721億2千6百万円となった。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末と比べ191億1千2百万円増加し、892億3千9百万円となった。

また、非支配株主持分は5億2千9百万円となった。

これらの結果、純資産は、前連結会計年度末と比べ621億5千7百万円増加し、6,618億9千5百万円（前年度末比10.4%増）となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.5ポイント下落し、72.4%となった。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等により、876億8千4百万円のプラス（前期は245億4千5百万円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等により、598億8千4百万円のマイナス（前期は36億5百万円のプラス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により、301億5千5百万円のマイナス（前期は249億7千6百万円のマイナス）となった。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より23億5千3百万円減少（前期は41億4千4百万円増加）し、1,823億8百万円となった。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業（建設事業）では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業（建設事業）においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の状況を参考のため記載すると、次のとおりである。

設備工事業（建設事業）における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第111期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電工事	13,289	78,384	91,673	77,150	14,523
	一般電気工事	335,112	421,762	756,874	404,667	352,206
	情報通信工事	16,607	43,810	60,418	44,594	15,823
	環境関連工事	50,189	49,618	99,808	49,186	50,621
	電力その他工事	33,664	25,585	59,249	20,319	38,929
	計	448,862	619,160	1,068,023	595,918	472,105
第112期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	配電工事	14,523	82,172	96,696	80,845	15,850
	一般電気工事	352,206	480,193	832,400	405,157	427,242
	情報通信工事	15,823	52,762	68,586	49,575	19,010
	環境関連工事	50,621	54,856	105,478	53,298	52,179
	電力その他工事	38,929	52,212	91,141	23,627	67,514
	計	472,105	722,197	1,194,302	612,505	581,797

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに関西電力株式会社または関西電力送配電株式会社との配電関係工事請負契約によるものに大別される。

期別	特命		競争		請負契約		計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
第111期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	264,237	42.7	279,950	45.2	74,972	12.1	619,160	100.0
第112期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	399,163	55.3	243,670	33.7	79,362	11.0	722,197	100.0

c. 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
		(百万円)	(%)
第111期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	関西電力株式会社 (注)	85,302	14.3
	株式会社大林組	67,641	11.4
	官公庁	15,731	2.6
	一般民間会社	427,242	71.7
	計	595,918	100.0
第112期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	関西電力株式会社 (注)	91,662	15.0
	官公庁	15,431	2.5
	一般民間会社	505,410	82.5
	計	612,505	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

また、第111期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社及び株式会社大林組のみであり、第112期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社のみである。

○第111期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
大成建設(株)	虎ノ門2丁目地区(再)特定業務代行施設建築物建設工事(電気設備工事)	東京都
㈱竹中工務店	NHK放送センター建替に伴う電気設備工事	東京都
法務省	大阪医療刑務所新営(電気設備)工事	大阪府
㈱大林組	うめきた2期区域開発事業のうち南街区賃貸棟建設に伴う電気設備工事	大阪府
関西電力送配電(株)	須原大井線No.31～No.40(木曾幹線併架)改良工事・これに伴う除却工事	長野県

○第112期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
北海道札幌市	札幌圏消防救急デジタル無線システム更新工事	北海道
(株)大林組	品川開発プロジェクト(第I期)4街区 新築電気設備工事	東京都
(地独)大阪市民病院機構	総合医療センター受変電設備等更新工事(第1電気室他)	大阪府
JFEシビル・りんかい日産・合田・春名・シマ特定建設工事共同企業体	(仮称)GLP ALFALINK尼崎I南棟のうち電気設備工事	兵庫県
関西電力送配電(株)	新加古川線改良工事ならびにこれに伴う除却工事 1工区	兵庫県

d. 手持工事高(2026年3月31日現在)

得意先	手持工事高	
	(百万円)	(%)
関西電力株式会社	33,266	5.7
官公庁	30,044	5.2
一般民間会社	518,486	89.1
計	581,797	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

○手持工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所	完成予定年月
国土交通省	新たな国立公文書館・憲政記念館新築(R6)電気設備工事	東京都	2029年3月
鹿島建設(株)	世界貿易センタービルディング新本館・ターミナル新築電気設備工事	東京都	2027年3月
最高裁判所	大阪高地簡裁庁舎電気設備改修工事	大阪府	2028年3月
㈱大林組	(仮称)GSユアサ横江工場建設電気設備工事	滋賀県	2027年9月
多奈川蓄電所(同)	多奈川蓄電所建設工事	大阪府	2028年1月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があることを認識している。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本政策については、下記のとおりである。

資本政策について ～株主資本コストを上回るROEの確保～

当社は、「安定した財務基盤」の堅持を財務方針の基本としつつ、中期経営計画に基づき、当社の持続的な成長・発展に必要な「人財を軸とした成長投資」を実行している。これにより「きんでんブランドの向上」と中長期的なリターンの拡大を図るとともに、配当水準の段階的引き上げなどを通じてEquityの効率化をすすめ、株主資本コストを上回るROEの確保を目指している。

当社グループの資金需要のうち主なものは材料費、外注費等の施工に係る工事原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業経費である。また、投資に係る主な資金需要は、設備投資やM&Aなど成長領域への投資である。当連結会計年度の固定資産の取得による支出額は535億9千7百万円であり、主な内容は、きんでん豊洲ビル開設、新きんでん学園計画に関する支出、工事用車両及び機械・工具の購入等である。また、当連結会計年度に実施した株式会社北弘電社の株式取得による支出額は190億2千1百万円である。

今後の投資については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、利益創出能力の強化のため、事業基盤投資、成長領域への投資など、当社の持続的成長・発展に必要な「人財を軸とした人財投資」を実行する方針である。

株主還元については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「きんでんグループ中期経営計画」に記載のとおり、配当水準の段階的引き上げ（2023～2026年度の総額において配当性向40%を目安）及び財務状況等に応じた更なる株主還元強化としての機動的な自己株式取得（2023～2026年度の総額において総還元性向50～60%を目安）を実行し、株主還元の充実による自己資本の効率化を進めている。当該方針に基づく当連結会計年度の年間配当金は、1株当たり130円を予定しており、連結配当性向は37.1%、配当金総額は257億6千7百万円となる見込みである。また、当連結会計年度の自己株式取得額は、82億4千6百万円となり、連結総還元性向は、49.0%となった。引き続き、インカムゲインとキャピタルゲインを合わせたトータルリターンの向上を通じて、株主価値の向上に努めていく。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを基本としている。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、876億8千4百万円の資金増加となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は1,823億8百万円となった。これらの現金及び現金同等物は、主に普通預金、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）により構成されており、流動性及び安全性を確保している。

また、当連結会計年度末の株主資本は、5,721億2千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して432億9百万円増加した。自己資本比率は、前連結会計年度末より0.5ポイント低下し、72.4%となった。

以上のとおり、現時点において当社グループは、事業活動を円滑に遂行するために必要な資金の流動性及び財務の健全性を十分に確保していると認識している。

なお、当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けによる取得及び自己株式の消却に係る事項を決議した。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（自己株式の取得、公開買付け）」に記載の通りである。

今後も、安定した財務基盤を堅持しつつ、自己資本当期利益率（ROE）等の資本効率の向上を図り、当社の基本方針である株主還元の更なる強化を進めていく。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状

況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、中期経営計画の成長指標である「売上高7,000億円程度・営業利益500億円程度」を2年前倒して達成することができた。中期経営計画の目的はあくまで「当社グループの持続的な成長と発展、それに向けた事業基盤の整備・拡充」であり、2026年度以降も、引き続き計画を着実に推進し、より内実のある会社を目指していくとともに、資本市場をはじめマルチステークホルダーとの価値共創に取り組んでいく。

また、2025年1月に公表した「中期経営計画における資本政策について ～資本市場との対話等を踏まえたUpdate～」において掲げたROE目標7%以上に対し、2026年3月期の連結ROE実績が11.0%となり、取組目標を上回る結果となった。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであり、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、参考として、提出会社個別の事業の状況について記載する。

（個別の完成工事高）

完成工事高は、前期より165億8千6百万円増加し、6,125億5百万円（前期比2.8%増）となった。

得意先別は、関西電力㈱（関西電力送配電㈱を含む）が前期より63億6千万円増加し916億6千2百万円（前期比7.5%増）、関西電力グループが前期より38億2千5百万円増加し199億4千3百万円（前期比23.7%増）、一般得意先は前期より64億円増加し5,008億9千8百万円（前期比1.3%増）となった。

工事種別は、配電工事が前期より36億9千5百万円増加し808億4千5百万円（前期比4.8%増）、一般電気工事が前期より4億9千万円増加し4,051億5千7百万円（前期比0.1%増）、情報通信工事が前期より49億8千1百万円増加し495億7千5百万円（前期比11.2%増）、環境関連工事が前期より41億1千1百万円増加し532億9千8百万円（前期比8.4%増）、電力その他工事が前期より33億8百万円増加し236億2千7百万円（前期比16.3%増）となった。配電工事の増加の主な要因は、関西電力送配電㈱の工事量が増加したこと、一般電気工事の増加の主な要因は、商業・娯楽施設等が減少したものの工場や物流施設等が増加したこと、情報通信工事の増加の主な要因は、構内通信等が増加したこと、環境関連工事の増加の主な要因は、事務所ビルや保健・医療施設等が増加したこと、電力その他工事の増加の主な要因は、発・変電所工事等が増加したことによる。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

5 【重要な契約等】

(1) 当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、並びに、当社が保有する自己株式の一部を消却することを決議した。

また、当社は、同取締役会において、本公開買付けに要する資金に充当することを目的として、資金の借入れを行うことを決議した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

(2) 当社は、2026年5月25日の取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社弘電社（株式会社東京証券取引所スタンダード市場、証券コード：1948、以下「弘電社」という。）を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施することを決議した。

また、当社は、弘電社の親会社である三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）との間で、同日付で取引基本契約を締結しており、当該契約において、①三菱電機は、その所有する弘電社株式の全て（4,485,620株）について本公開買付けに応募しないこと、②本公開買付けが成立した場合には、弘電社の株主を当社及び三菱電機のみとするための一連の手続を実施すること、③当該手続の完了後、弘電社が三菱電機の所有する弘電社株式の全てを対象とする自己株式取得を実施すること、④当該自己株式取得を実行するための資金を確保すること及び当該自己株式取得の実施に必要な分配可能額を確保することを目的として、当社を割当先とする第三者割当増資及び弘電社における資本金及び準備金の額の減少を実施すること等を合意している。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、社会並びに顧客の複雑化、多様化するニーズに対応するとともに、安全、高品質、効率的施工の実現のために、工法・工具の改善から新技術の研究まで幅広い技術・技能の研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は911百万円であった。また、当社は技術研究所をはじめ、技術企画室、技術本部、環境設備本部、情報通信本部及び電力本部に研究開発の部署を置き、研究開発活動に取り組んでいる。また、電力関係については関西電力㈱及び関西電力送配電㈱の支援・協力のもと研究開発活動に取り組んでいる。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の主な結果は、次のとおりである。

(設備工事業)

(1) 大阪・関西万博 EMS-AI実証実験

①EMS-AIによる施設の消費エネルギー削減

大阪・関西万博の協賛事業としてEMS-AI実証実験の機会を得たなか、国内外11のパビリオン・施設の空調システムと博覧会協会が整備するデータプラットフォーム等が連携する「EMS-AIプラットフォーム」を開発、検証を行った。施設毎の空調システムや運用条件の違いに応じて複数の制御手法を適用、万博向けに制御手法の新規開発も行い、最大で33.8%のエネルギー削減効果をあげた。

②快適性評価値「エエきも値」の開発と検証

会場内施設の快適性を、温湿度だけでなく、カメラやマイクから得られる、来場者が感じる暑さ寒さ、楽しんでいるのか、つまらなそうにしているのかの情報、さらにSNSの“バズり度”などの情報を加えて定量化する快適性評価値「エエきも値」を開発した。また、その値をもとに快適性と省エネルギーの両立を目指した空調制御、開発したアプリケーション上に視える化した施設毎の「エエきも値」により、来場者を快適な場所へと誘導し混雑の緩和を図るような利用方法も検証した。

(2) スカイシールドセンサー

建築設備工事では、天井面付近の作業が多く、高所作業車の上昇時に作業者が無意識に手すりを握ることで、建築設備や躯体との間に手が挟まれる事故が発生していた。従来は手すりに単管パイプを取り付ける対策が主流であったが、接触しなければ防げず、設備を損傷させる恐れがあった。

そこで、超音波で上部の建築設備や躯体を非接触かつ面で検知し、接近時に警告ブザーと赤色点滅ランプで危険を知らせる「スカイシールドセンサー」を開発した。

作業範囲近くにある高所作業車の手すりに専用の取付金具を用いて容易に取り付けることができる。検知距離は500mm、1,000mm、1,300mmの3段階を設定でき、最大直径1,212mmの範囲を検知する。LEDポインターで照射方向を確認でき、警告音は、11種類から選択可能で音量調整にも対応する。防水性能IPX4、稼働確認用の緑色点滅ランプも備え、高い利便性を実現した。

(主な仕様)

- ・サイズ：[W]96mm×[D]118mm×[H]136mm
- ・重量：0.6kg（電池含む）
- ・警告音の音量：最大95dB
- ・検知性能（距離設定：検知範囲直径）
 - 500mm設定：直径500mm
 - 1,000mm設定：直径933mm
 - 1,300mm設定：直径1,212mm
- ・電源：単3形電池×4本（Ni-MH電池・アルカリ乾電池のいずれにも対応）
- ・連続使用回数：約1,400回（Ni-MH電池使用時）
- ・防水性能：IPX4

第3【設備の状況】

(注) 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は59,915百万円であり、その主なものは、当社建物の新築・改修並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
本店 (大阪市北区)	5,460	478	227,101	15,292	21,231	1,105
東京本社 (東京都江東区)	43,304	1,583	18,954	40,498	85,387	590
中央支店 (大阪市北区)	2,713	1,137	65,656	6,900	10,751	750
京都支店 (京都市南区)	3,622	743	(4,509) 56,885	3,559	7,926	688
神戸支店 (神戸市中央区)	1,931	607	53,122	7,685	10,224	651
姫路支店 (兵庫県姫路市)	1,108	549	53,642	5,199	6,856	468
奈良支店 (奈良県奈良市)	2,291	462	(373) 26,578	1,239	3,993	356
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	1,598	578	(9,427) 47,344	3,952	6,129	397
滋賀支店 (滋賀県草津市)	2,209	621	47,763	3,243	6,074	394
大阪支社 (大阪市北区)	865	103	5,858	820	1,789	579
首都圏事業部 (東京都江東区)	—	6	—	—	6	273
東京支社 (東京都江東区)	391	90	2,715	1,324	1,806	532
横浜支社 (横浜市西区)	173	35	798	85	294	137
東関東支社 (千葉市中央区)	67	23	8,355	109	201	171
北関東支社 (さいたま市大宮区)	8	18	—	—	27	109
中部支社 (名古屋市中村区)	404	153	5,184	216	774	416
中国支社 (広島市西区)	2,093	149	(965) 9,004	601	2,844	258
九州支社 (福岡市博多区)	85	52	(329) 3,053	169	308	199
北海道支社 (札幌市中央区)	14	28	1,226	61	104	99
東北支社 (仙台市青葉区)	39	66	(2,427) 15,146	63	169	175
四国支社 (香川県高松市)	173	30	(398) 7,130	495	699	155
電力支社 (大阪市北区)	89	326	(1,089) —	—	415	174

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
近電商事(株) (大阪市中央区)	2,150	16	18,482	580	2,748	53
(株)西原衛生工業所 (東京都港区)	1,359	112	(542) 4,979	804	2,277	695
(株)北弘電社 (札幌市中央区)	396	95	(1,648) 15,647	839	1,330	224
白馬ウインドファーム(株) (和歌山県日高郡)	17	1,004	(320,776) 158,263	37	1,059	2
白滝山ウインドファーム(株) (山口県下関市)	79	1,468	(26,299) 654,720	47	1,595	3

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
ユー・エス・キンデン・ コーポレーション (米国ハワイ州)	197	—	16,403	2,223	2,420	0
ワサ・エレクトリカル・ サービス・インク (米国ハワイ州)	909	410	(17,356) 5,588	88	1,409	390
インターナショナル・エレクト ロメカニカル・サービス・カン パニー (アラブ首長国連邦ドバイ首長 国)	—	232	(17,039)	—	232	2,814

- (注) 1 当社グループ及び当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、セグメント情報の記載は省略している。
- 2 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中（ ）内は賃借中のもので外書きで示している。
- 4 提出会社は主要な事業所ごとに一括して記載している。
- 5 提出会社の本店には社内研修施設（きんでん学園（兵庫県西宮市）及び人材開発センター（千葉県印西市））、社内研究施設（京都研究所（京都府木津川市））等を含んでいる。

3【設備の新設、除却等の計画】

経営の合理化、施工の機械化などに伴い、事業所の改修、機械設備などの更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりである。

当社グループの設備計画は、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整することを原則としている。

なお、施工能力等に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はない。

(1) 重要な設備の新設等

区分	予算額 (百万円)	既払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	備考
土地、建物、構築物				
事務所用 倉庫・車庫用 厚生施設用	63,395	18,556	44,839	
計	63,395	18,556	44,839	
機械設備				
機械装置	77	—	77	
車両運搬具	2,600	—	2,600	
工具器具	1,500	—	1,500	
計	4,177	—	4,177	
計	67,572	18,556	49,016	

- (注) 1 土地、建物・構築物の計画において、土地取得は予算額1,000百万円・9,000㎡（事務所用、倉庫・車庫用）である。
- 2 当連結会計年度末現在における設備の拡充更新に伴う今後の所要資金は49,016百万円（土地建物関係44,839百万円及び機械設備関係4,177百万円）であり、自己資金でまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,954,180	199,954,180	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	199,954,180	199,954,180	—	—

(注) 1944年8月26日設立時の現物出資額 2,360株(建物・機械・工具:118千円)

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月29日(注)	△2,500,000	202,641,080	—	26,411	—	29,657
2025年2月28日(注)	△2,686,900	199,954,180	—	26,411	—	29,657

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	29	40	166	362	15	9,724	10,336	—
所有株式数 (単元)	0	317,754	42,937	801,882	511,554	54	324,066	1,998,247	129,480
所有株式数 の割合（%）	0.00	15.90	2.15	40.13	25.60	0.00	16.22	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,966,478株は、「個人その他」に19,664単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載している。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び81株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	58,905,579	29.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	21,494,500	10.86
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	14,507,319	7.33
きんでん従業員持株会	大阪市北区本庄東2丁目3-41	9,273,757	4.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,243,700	3.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,617,326	1.83
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHE TTE LUXEMBOURG L-1246(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,980,900	1.51
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 384513(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,121,133	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,852,091	0.94
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,696,510	0.86
計	—	122,692,815	61.97

(注1) 当社は自己株式を1,966,478株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.98%)を保有しているが、上記大株主の状況には含めていない。

(注2) 当社は、2026年4月28日から2026年6月1日までを公開買付期間として、買付予定株式数を3,350万株とする自己株式の公開買付けを行い、関西電力株式会社及び関電不動産開発株式会社は、その保有する当社株式すべてについて当該公開買付けに応募し、買付予定株式数のすべてが両社から買付けられた。この取得が完了した場合には、関西電力グループ(関西電力株式会社、関電不動産開発株式会社及び株式会社かんてんエンジニアリング)が所有する当社株式数は40,018,174株、その所有割合は24.33%となる。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,966,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 197,858,300	1,978,583	—
単元未満株式	普通株式 129,480	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	199,954,180	—	—
総株主の議決権	—	1,978,583	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株、株式会社証券保管振替機構名義の株式81株がそれぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3-41	1,966,400	—	1,966,400	0.98
計	—	1,966,400	—	1,966,400	0.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得、同法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく普通株式の取得、同法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得及び同法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月31日)での決議状況 (取得期間 2025年2月3日~2025年12月23日)	4,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	542,000	1,763,233,981
当事業年度における取得自己株式	1,768,300	8,236,433,222
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月27日)での決議状況 (取得期間 2026年4月28日~2026年6月30日)	33,500,100	223,680,167,700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,500,100	223,680,167,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求に応じたことによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,580	10,141,345
当期間における取得自己株式	30	227,870

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

会社法第155条第13号の規定に基づく譲渡制限付株式の無償取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	12,168	—
当期間における取得自己株式	3,700	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	17,745	58,186,210	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分)	1,002,400	3,555,793,472	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	35	131,530	—	—
保有自己株式数	1,966,478	—	1,970,208	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視点に立ち、競争力の源泉である人的資源を軸とした事業基盤拡充を積極的に行い、さらなる持続的成長・発展を遂げていくことこそが、全てのステークホルダーの長期的な利益に資するものと考えている。そのなかで、株主各位への利益配分は今後も経営の重要課題の一つと位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本方針とし、業績及び財務の状況を踏まえて実施していく。また、利益配分の機会の充実を図るために中間配当制度を実施し、記念すべき節目や期ごとには記念配当を行うなど、株主重視の経営を目指している。1株当たりの年間配当の額は、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることとしている。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

上記基本方針及び当社の資本政策に基づき、当連結会計年度の期末配当金については、1株当たり65円としていたが、当連結会計年度の業績等を踏まえ、さらに5円増配し、1株当たり70円を予定している。

この結果、当連結会計年度の年間配当金は、中間配当金60円を加えて、1株当たり130円となる。

また、内部留保資金については、経営体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等に備える所存である。

なお、当社は「取締役会の決議をもって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年10月28日取締役会決議	11,907	60.0
2026年6月24日定時株主総会決議 (予定)	13,859	70.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は業務執行の強化・迅速化・適正化と事業環境の変動に柔軟に対応するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しており、次の2つを重点施策として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めている。

ア) 事業内容の透明性の向上

ディスクロージャーの速報性・正確性・質の向上を図るとともに、株主・投資家の皆様に対する説明責任を継続的に果たすことにより、経営改革の進展につなげていく。

イ) 法令遵守（コンプライアンス）の強化徹底

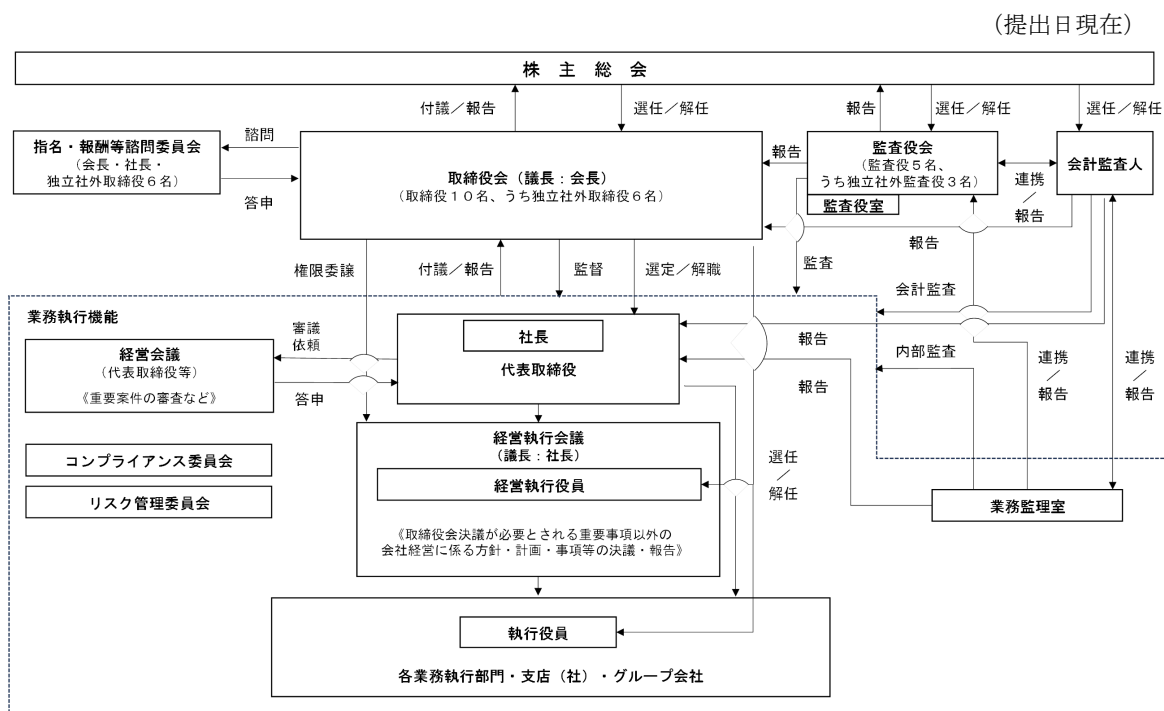
法令・定款を遵守することは当然のこと、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、健全な利益の増大を追求する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用している。

(企業統治の概念図)



- i 会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の会社経営全般にわたる方針、計画の樹立及び経営活動の具体的な推進は経営執行会議（月2回開催、経営執行役員で構成され常勤の監査役も出席）に権限を委譲することにより、効率的な会社運営に努めている。
- ii 経営執行会議に上程する議案のほか、会社の重要な経営方針については経営会議（月2回開催、代表取締役等で構成）において十分審議を尽くす。
- iii 当社は、ガバナンス改革の一環として、取締役会は「監督」、執行機関は「業務執行」に注力できる体制を整備し、監督と執行の役割を明確化することを目的に、経営執行役員制度を導入し、取締役会における監督機能の強化、執行機関における業務執行の迅速化及び執行機能の強化を図っている。
- iv 取締役会での業務執行報告とは別に、代表者（取締役社長）と監査役の間で業務執行状況を報告・検討する機会を設けており、業務執行に対する監督機能が十分に果たせる仕組みを構築している。

- v 経営方針の水平展開、情報伝達の確実性を目的として、幹部会（隔月開催、常勤の取締役・監査役、経営執行役員のほか本店（社）の本部長・部長、支店（社）長で構成）を開催している。幹部会の事務局は秘書部が担当している。
- vi コンプライアンス機能の強化を目的とし、コンプライアンスに係る基本方針、仕組み、体制の評価及び改善指示等を行うコンプライアンス委員会（年2回開催、経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）、リスク管理機能の強化を目的とし、リスク管理の仕組み、体制の評価及び改善指導等を行うリスク管理委員会（年2回開催、担当役員と本店（社）の主要な部の長で構成）を設置しており、事務局は総務法務部が担当している。
- vii 取締役・監査役の名指及び取締役の報酬などの特に重要な事項に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための体制については、当社は、独立社外取締役並びに会長及び社長を構成員とした「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、当委員会に対して諮問することとしている。

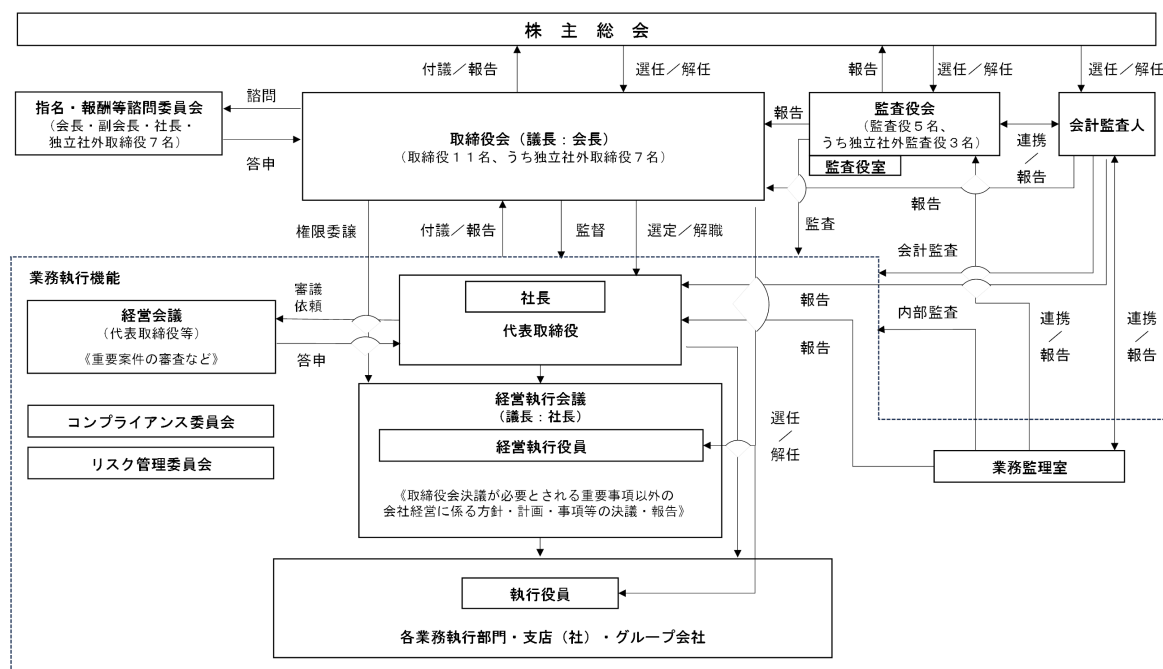
なお、提出日現在の各設置機関の構成員は以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	経営執行会議	経営会議	幹部会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	指名・報酬等諮問委員会
取締役会長	土井義宏	◎	○	○	○	○		○
取締役社長	上坂隆勇	○	◎	○	◎	◎		◎
取締役	林 弘之	○	○	○	○	○		
取締役	伊崎幸治	○	○		○	○	◎	
取締役（社外）	鳥山半六	○						○
取締役（社外）	高松啓二	○						○
取締役（社外）	相良和伸	○						○
取締役（社外）	小久江晴子	○						○
取締役（社外）	武蔵扶実	○						○
取締役（社外）	石原美幸	○						○
常任監査役（常勤）	錦織和昭	○	○		○	○		
監査役（常勤）	田中日出男	○	○		○			
監査役（社外）	吉岡雅美	○						
監査役（社外）	鎌倉利光	○						
監査役（社外）	長 勇	○						
経営執行役員	—	7名	7名		7名			
専務執行役員	—				1名			
常務執行役員	—				10名		1名	
執行役員	—				20名		6名	
その他	—				37名		13名	

（注）◎は議長又は委員長、○は構成員

※ 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、後記「（2）役員状況①イ」のとおりとなり、当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりとなる予定である。

（企業統治の概念図）



- i 会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の会社経営全般にわたる方針、計画の樹立及び経営活動の具体的な推進は経営執行会議（月2回開催、経営執行役員で構成され常勤の監査役も出席）に権限を委譲することにより、効率的な会社運営に努めている。
- ii 経営執行会議に上程する議案のほか、会社の重要な経営方針については経営会議（月2回開催、代表取締役等で構成）において十分審議を尽くす。
- iii 当社は、ガバナンス改革の一環として、取締役会は「監督」、執行機関は「業務執行」に注力できる体制を整備し、監督と執行の役割を明確化することを目的に、経営執行役員制度を導入し、取締役会における監督機能の強化、執行機関における業務執行の迅速化及び執行機能の強化を図っている。
- iv 取締役会での業務執行報告とは別に、代表者（取締役社長）と監査役の間で業務執行状況を報告・検討する機会を設けており、業務執行に対する監督機能が十分に果たせる仕組みを構築している。
- v 経営方針の水平展開、情報伝達の確実性を目的として、幹部会（隔月開催、常勤の取締役・監査役、経営執行役員のほか本店（社）の本部長・部長、支店（社）長で構成）を開催している。幹部会の事務局は秘書部が担当している。
- vi コンプライアンス機能の強化を目的とし、コンプライアンスに係る基本方針、仕組み、体制の評価及び改善指示等を行うコンプライアンス委員会（年2回開催、経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員等で構成）、リスク管理機能の強化を目的とし、リスク管理の仕組み、体制の評価及び改善指導等を行うリスク管理委員会（年2回開催、担当役員と本店（社）の主要な部の長で構成）を設置しており、事務局は総務法務部が担当している。
- vii 取締役・監査役の指名及び取締役の報酬などの特に重要な事項に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための体制については、当社は、独立社外取締役並びに会長、副会長及び社長を構成員とした「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、当委員会に対して諮問することとしている。

なお、2026年6月24日以降の各設置機関の構成員は以下のとおりとなる予定である。

役職名	氏名	取締役会	経営執行 会議	経営会議	幹部会	コンプライ アンス委員会	リスク 管理委員会	指名・報酬等 諮問委員会
取締役会長	松村幹雄	◎	○	○	○	○		○
取締役副会長	上坂隆勇	○	○	○	○	○		○
取締役社長	吉増憲二	○	◎	○	◎	◎		◎
取締役	伊崎幸治	○	○	○	○	○	◎	
取締役(社外)	高松啓二	○						○
取締役(社外)	相良和伸	○						○
取締役(社外)	小久江晴子	○						○
取締役(社外)	武蔵扶実	○						○
取締役(社外)	石原美幸	○						○
取締役(社外)	犬塚 力	○						○
取締役(社外)	山口智子	○						○
常任監査役(常勤)	錦織和昭	○	○		○	○		
監査役(常勤)	山本哲也	○	○		○			
監査役(社外)	吉岡雅美	○						
監査役(社外)	鎌倉利光	○						
監査役(社外)	長 勇	○						
経営執行役員	—	8名	8名		8名		1名	
常務執行役員	—				5名		1名	
執行役員	—				23名		5名	
その他	—				36名		13名	

(注) ◎は議長又は委員長、○は構成員

イ) この企業統治体制を採用する理由

- i 取締役10名(うち社外取締役6名)はそれぞれ相互監視を行い、監査役5名(うち社外監査役3名)は、厳格・的確な監査を行っている。
- ii 当社の監査役は、5名のうち3名が社外監査役で過半数を占め、残り2名が常勤の監査役であり、会計監査人や内部監査部門と連携しながら、経営監視機能の強化を図っている。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備の状況

会社法の規定に従い、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を策定した。

内部統制システムが有効に機能するとともに、法令や社会環境の変化に対応していくために、内部統制部門の総括部署である総務法務部が中心となって、内部統制の基本方針の改定・周知を図っている。また、内部統制システムが有効に機能するために、内部通報制度を敷いている。

内部統制システムの状況は、コンプライアンス委員会(年2回開催)で報告・確認するとともに、今後の方針を決定し、会社運営が適正かつ効率よく実施されるように努めている。

なお、2015年5月1日施行の改正会社法への対応として、当社の内部統制の基本方針のうち、「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について、2015年4月28日開催の取締役会において一部改正した。

イ) リスク管理体制の整備の状況

上記② ア) viに記載のとおりである。

ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けている。加えて、当社から子会社取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認している。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしている。保険料については、子会社分を除き、当社が全額負担している。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としている。

カ) 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨定款に定めている。

キ) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。取締役の解任要件については、会社法の定めるところによる。

ク) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項

i 自己の株式の取得

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

ii 中間配当

株主の剰余金配当の機会を充実させるため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めている。

ケ) 株主総会の特別決議要件

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

コ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えている。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しているが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存である。

サ) 取締役会及び指名・報酬等諮問委員会の活動状況

i 取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を9回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
取締役会長	土井義宏	9回
取締役社長	上坂隆勇	9回
取締役	林 弘之	9回
取締役	伊崎幸治	9回
取締役(社外)	鳥山半六	9回
取締役(社外)	高松啓二	9回
取締役(社外)	相良和伸	9回
取締役(社外)	小久江晴子	9回
取締役(社外)	武蔵扶実	9回
取締役(社外)	石原美幸	7回(注1)
常任監査役(常勤)	錦織和昭	9回
監査役(常勤)	田中日出男	9回
監査役(社外)	吉岡雅美	9回
監査役(社外)	鎌倉利光	7回
監査役(社外)	長 勇	9回
取締役 専務執行役員	西村 博	2回(注2)
取締役 専務執行役員	佐藤守良	2回(注2)
取締役 常務執行役員	福田 隆	2回(注2)
取締役 常務執行役員	堀切正則	2回(注2)
取締役 常務執行役員	吉増憲二	2回(注2)
取締役 常務執行役員	山下泰弘	0回(注3)
取締役(社外)	森川桂造	2回(注2)

(注1) 石原美幸は、2025年6月25日開催の第111回定時株主総会において取締役に選任され就任し、就任以来開催された取締役会7回すべてに出席している。

(注2) 西村 博、佐藤守良、福田隆、堀切正則、吉増憲二及び森川桂造は、2025年6月25日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任し、退任までに開催された取締役会2回すべてに出席している。

(注3) 山下泰弘は、2025年4月25日付で辞任により退任し、退任までに開催された取締役会1回のうち出席回数は0回である。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容としては、中期経営計画『Sustainable Growth 2026～人、心、そして未来へ～』の進捗状況を含めた業務執行状況報告並びに資本政策、政策保有株式、決算等についての審議を行っている。また、その他重要事項の審議等を通じて、適時適切に執行部門から取締役会へ報告・情報共有している。

ii 指名・報酬等諮問委員会の活動状況

独立社外取締役並びに会長、社長を構成員とした「指名・報酬等諮問委員会」を当事業年度においては1回開催し、8名が出席している。

指名・報酬等諮問委員会における当事業年度の具体的な検討内容としては、取締役及び監査役の選任及び取締役の解任に関する株主総会議案、取締役の個人別報酬等の内容等について審議し、取締役会へ答申している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア) 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	土井 義宏	1954年10月25日生	2009年6月 関西電力株式会社常務取締役 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2020年3月 退任) 2017年6月 日立造船株式会社（現 カナデビア株式会 社）社外監査役 (2023年6月 退任) 2020年4月 関西電力送配電株式会社代表取締役社長 (2023年6月 退任) 2023年6月 当社代表取締役会長（現）	(注) 3	17,434
代表取締役 社長	上坂 隆勇	1956年12月29日生	1980年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	50,536
代表取締役 経営執行役員副社長	林 弘之	1959年3月8日生	1983年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 2025年6月 当社代表取締役 経営執行役員副社長（現）	(注) 3	37,421
取締役 経営執行役員常務	伊崎 幸治	1960年9月20日生	1983年4月 当社入社 2018年3月 当社四国支社副支社長 2019年6月 当社執行役員 四国支社長 2021年6月 当社執行役員 秘書・経営企画・総務法務関 係業務担当 2022年6月 当社常務執行役員 秘書部・総務法務部担 当、経営企画関係業務担当、業務総括 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社取締役 経営執行役員常務（現）	(注) 3	18,422
取締役	鳥山 半六	1959年9月5日生	1988年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年1月 同所パートナー弁護士 2001年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (2016年6月 退任) 2008年6月 株式会社コミュニューチュア（現 株式会社ミラ イト・ワン）社外監査役 (2020年6月 退任) 2015年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 2015年6月 当社取締役（現） 2018年1月 弁護士法人色川法律事務所代表社員 2020年1月 同所社員東京事務所代表 2024年4月 同所副代表 2026年4月 同所代表（現）	(注) 3	12,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高松啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2012年6月 同社代表取締役副社長（2013年6月 退任） 2013年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2013年7月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年5月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役（現） 2023年5月 株式会社近鉄百貨店相談役（2025年5月 退任）	(注)3	4,500
取締役	相良和伸	1951年6月17日生	1993年4月 三重大学工学部建築学科教授（2003年3月 退職） 2003年4月 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻教授 2005年4月 同大学大学院工学研究科地球総合工学専攻教授（2017年3月 退職） 2017年4月 四国職業能力開発大学校 校長（2022年3月 退職） 2022年6月 当社取締役（現）	(注)3	1,700
取締役	小久江晴子	1959年1月17日生	1981年4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2006年4月 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing 2011年4月 三井化学株式会社 S C M推進部長 2013年4月 同社理事 C S R部長 2016年4月 同社理事 コーポレートコミュニケーション部長 2020年4月 同社参事（2021年3月 退職） 2020年6月 トップラン・フォーメズ株式会社（現 T O P P A N株式会社）社外取締役（2022年6月 退任） 2022年6月 双日株式会社社外取締役 2023年6月 当社取締役（現） 2024年6月 双日株式会社社外取締役 監査等委員（現）	(注)3	500
取締役	武蔵扶実	1959年8月24日生	1982年4月 蝶理株式会社入社 2016年4月 蝶理（中国）商業有限公司 総経理 2018年6月 同社董事長（兼）総経理 2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐（2022年6月 退職） 2022年6月 株式会社ダスキン社外取締役（現） 2023年6月 当社取締役（現）	(注)3	600
取締役	石原美幸	1957年7月9日生	1981年4月 住友軽金属工業株式会社（現 株式会社U A C J）入社 2018年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 同社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 同社取締役会長（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 常勤	錦 織 和 昭	1960年3月22日生	1982年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 経理部担当、経理部長 2018年6月 当社常務執行役員 経理部担当、経理部長 2020年6月 当社専務執行役員 経理部・I R・広報部担 当、経理部長 2021年6月 当社専務執行役員 経理部・I R・広報部担 当 2023年6月 当社常任監査役（常勤）（現）	(注) 4	17,963
監査役 常勤	田中 日出男	1958年10月23日生	1981年4月 当社入社 2016年6月 当社常務執行役員 技術本部長、京都研究所 担当 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社監査役（常勤）（現）	(注) 4	47,436
監査役	吉 岡 雅 美	1956年1月28日生	1978年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長 2013年7月 同局調査第二部次長 2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官) 2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士（現） 2018年6月 当社監査役（現）	(注) 4	4,800
監査役	鎌 倉 利 光	1959年9月23日生	1990年4月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所（現 檜垣・鎌倉・寺 廣法律事務所）入所 1995年4月 同所パートナー弁護士（現） 2018年6月 当社監査役（現） 2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役（現）	(注) 4	2,200
監査役	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 株式会社椿本チエイン入社 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任 者（CEO） 2020年6月 当社監査役（現） 2021年6月 株式会社椿本チエイン 相談役 2025年6月 同社名誉顧問（現）	(注) 4	600
計					216,212

- (注) 1 取締役 鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実及び石原美幸は、「社外取締役」である。
- 2 監査役 吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、「社外監査役」である。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

- 5 当社は経営執行役員制度を導入しており、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の経営執行体制及び執行役員は次のとおりである。

役職名	氏名	委嘱事項
会長（※）	土井 義 宏	
社長（※）	上坂 隆 勇	
経営執行役員副社長（※）	林 弘 之	東京本社代表 東京営業本部長 営業総括
経営執行役員副社長	佐藤 守 良	大阪営業本部・経営企画部担当
経営執行役員専務	福 田 隆	東京本社代表補佐 営業担当
経営執行役員専務	堀 切 正 則	技術企画室長 情報通信本部長
経営執行役員常務（※）	伊 崎 幸 治	コーポレート部門担当 (秘書・I R・広報・経営企画・ 総務法務・経理)
経営執行役員常務	吉 増 憲 二	技術本部長 技術研究所担当
経営執行役員常務	島 田 守	大阪営業本部長
経営執行役員常務	榎 本 謙 司	国際事業本部長 首都圏事業部長 営業担当
経営執行役員常務	垣 内 康 男	電力本部長 安全衛生環境室担当 中央総括安全衛生管理者

（※）土井義宏、上坂隆勇及び林弘之は「代表取締役」、伊崎幸治は「取締役」である。

（専務執行役員）

環境設備本部長 山本哲也

（常務執行役員）

大阪営業本部副本部長 一瓢 豊、人事部・人材開発部担当 小寺正憲、経理部・I R・広報部担当 経理部長 吉原神悟、株式会社北弘電社社長 佐藤友昭、京都支店長 辻 嘉明、奈良支店長 安田 守、東京支社長 石藤清孝、東関東支社長 末次好英、中部支社長 鷺田勇二、九州支社長 吉田 靖、東北支社長 及川正記

（執行役員）

東京営業本部副本部長 米倉康之、電力本部副本部長兼業務企画部長 毛利幸博、情報セキュリティ・DX推進担当兼情報システム部長 西田正郁、秘書部長 堀田昇英、総務法務部長 小林広明、購買部長 湯川一、業務監理室長 林 之恭、技術本部プラント工事部長 松尾佳典、中央支店長 沼田昌浩、神戸支店長 田野貞雄、姫路支店長 田邊浩平、和歌山支店長 羽原俊哉、滋賀支店長 塩 健司、大阪支社長 高原英明、横浜支社長 内田昌彦、北関東支社長 阿部克佳、中国支社長 木町龍士、北海道支社長 梅木 卓、四国支社長 新井達也、電力支社長 西川定延

イ) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会終結後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性13名 女性3名 （役員のうち女性の比率18.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	松村 幹雄	1958年7月9日生	2011年6月 関西電力株式会社執行役員 電力流通事業本部副本部長、ネットワーク技術部門統括 2013年6月 株式会社関西電エネルギーソリューション常務取締役 2017年6月 同社代表取締役常務 2019年6月 関西電力株式会社常務執行役員 電力需給・取引推進室、燃料室担当 2019年7月 同社常務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 同社執行役常務 エネルギー需給本部長、国際事業本部長 2022年6月 同社代表執行役副社長 ソリューション本部長、国際事業本部長 2024年6月 同社顧問（2026年6月 退任） 2026年6月 当社代表取締役会長（現）	(注) 3	—
代表取締役 副会長	上坂 隆 勇	1956年12月29日生	1980年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 2026年6月 当社代表取締役副会長（現）	(注) 3	50,536
代表取締役 社長	吉増 憲 二	1962年5月3日生	1988年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 大阪支社長 2020年6月 当社常務執行役員 大阪支社長 2023年6月 当社常務執行役員 技術本部副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社経営執行役員常務 2026年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	16,184
取締役 経営執行役員専務	伊崎 幸治	1960年9月20日生	1983年4月 当社入社 2018年3月 当社四国支社副支社長 2019年6月 当社執行役員 四国支社長 2021年6月 当社執行役員 秘書・経営企画・総務法務関係業務担当 2022年6月 当社常務執行役員 秘書部・総務法務部担当、経営企画関係業務担当、業務総括 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社取締役 経営執行役員常務 2026年6月 当社取締役 経営執行役員専務（現）	(注) 3	18,422

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高松啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2012年6月 同社代表取締役副社長（2013年6月 退任） 2013年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2013年7月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年5月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役（現） 2023年5月 株式会社近鉄百貨店相談役（2025年5月 退任）	(注)3	4,500
取締役	相良和伸	1951年6月17日生	1993年4月 三重大学工学部建築学科教授（2003年3月 退職） 2003年4月 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻教授 2005年4月 同大学大学院工学研究科地球総合工学専攻教授（2017年3月 退職） 2017年4月 四国職業能力開発大学校 校長（2022年3月 退職） 2022年6月 当社取締役（現）	(注)3	1,700
取締役	小久江晴子	1959年1月17日生	1981年4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2006年4月 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing 2011年4月 三井化学株式会社 S C M推進部長 2013年4月 同社理事 C S R部長 2016年4月 同社理事 コーポレートコミュニケーション部長 2020年4月 同社参事（2021年3月 退職） 2020年6月 トップラン・フォーラム株式会社（現 T O P P A N株式会社）社外取締役（2022年6月 退任） 2022年6月 双日株式会社社外取締役 2023年6月 当社取締役（現） 2024年6月 双日株式会社社外取締役 監査等委員（現）	(注)3	500
取締役	武蔵扶実	1959年8月24日生	1982年4月 蝶理株式会社入社 2016年4月 蝶理（中国）商業有限公司 総経理 2018年6月 同社董事長（兼）総経理 2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐（2022年6月 退職） 2022年6月 株式会社ダスキン社外取締役（現） 2023年6月 当社取締役（現）	(注)3	600
取締役	石原美幸	1957年7月9日生	1981年4月 住友軽金属工業株式会社（現 株式会社U A C J）入社 2018年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 同社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 同社取締役会長（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	犬塚 力	1959年4月15日生	1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 2006年1月 同社人材開発部部长 2009年1月 同社人事部部长 2009年6月 同社総合企画部部长 2011年4月 同社常務役員 2015年5月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 (2017年12月 退任) 2016年4月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 (2017年12月 退任) 2019年6月 中部国際空港株式会社代表取締役社長 2023年6月 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団理事長(現) 2025年6月 公益財団法人トヨタ財団会長(現) 2025年6月 中部国際空港株式会社相談役兼特別顧問(現) 2025年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	山口 智子	1968年6月24日生	2000年10月 東京地方検察庁検事任官 2023年12月 大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁刑事部副部長(2026年3月 退官) 2026年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所入所(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
常任監査役 常勤	錦 織 和 昭	1960年3月22日生	1982年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 経理部担当、経理部長 2018年6月 当社常務執行役員 経理部担当、経理部長 2020年6月 当社専務執行役員 経理部・IR・広報部担当、経理部長 2021年6月 当社専務執行役員 経理部・IR・広報部担当 2023年6月 当社常任監査役(常勤)(現)	(注)4	17,963
監査役 常勤	山 本 哲 也	1960年7月12日生	1984年4月 当社入社 2018年6月 当社常務執行役員 環境設備本部長 2020年6月 当社専務執行役員 環境設備本部長 2026年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	1,060
監査役	吉 岡 雅 美	1956年1月28日生	1978年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長 2013年7月 同局調査第二部次長 2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官) 2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士(現) 2018年6月 当社監査役(現)	(注)4	4,800
監査役	鎌 倉 利 光	1959年9月23日生	1990年4月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所(現 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所)入所 1995年4月 同所パートナー弁護士(現) 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役(現)	(注)4	2,200
監査役	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 株式会社椿本チエイン入社 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 2020年6月 当社監査役(現) 2021年6月 株式会社椿本チエイン 相談役 2025年6月 同社名誉顧問(現)	(注)4	600
計					119,065

- (注) 1 取締役 高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実、石原美幸、犬塚 力及び山口智子は、「社外取締役」である。
- 2 監査役 吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、「社外監査役」である。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社は経営執行役員制度を導入しており、定時株主総会終結後に開催予定の取締役会の決議事項として経営執行役員及び執行役員の選任並びに委嘱事項等を付議予定である。これらが承認可決されると、経営執行体制及び執行役員は次のとおりとなる予定である。

役職名	氏名	委嘱事項
会長(※)	松村 幹雄	
副会長(※)	上坂 隆 勇	
社長(※)	吉 増 憲 二	
経営執行役員専務	堀 切 正 則	技術企画室長 情報通信本部長
経営執行役員専務(※)	伊 崎 幸 治	コーポレート担当
経営執行役員常務	島 田 守	大阪営業本部長
経営執行役員常務	榎 本 謙 司	東京本社代表 国際事業本部長 首都圏事業部長 営業担当
経営執行役員常務	垣 内 康 男	電力本部長 安全衛生環境室担当 中央総括安全衛生管理者
経営執行役員常務	小 寺 正 憲	人事部・人材開発部担当
経営執行役員常務	鷺 田 勇 二	技術本部長 技術研究所担当 営業担当
経営執行役員常務	小 林 広 明	総務法務部長
経営執行役員常務	米 倉 康 之	東京営業本部長

(※) 松村幹雄、上坂隆勇及び吉増憲二は「代表取締役」、伊崎幸治は「取締役」である。

(常務執行役員)

経理部・IR・広報部担当 経理部長 吉原紳悟、株式会社北弘電社社長 佐藤友昭、奈良支店長 安田守、東京支社長 石藤清孝、東関東支社長 末次好英、東北支社長 及川正記

(執行役員)

環境設備本部長 田中清雄、東京営業本部副本部長兼営業第三部長 魚谷 昇、電力本部副本部長兼業務企画部長 毛利幸博、情報セキュリティ・DX推進担当兼情報システム部長 西田正郁、秘書部長 堀田昇英、購買部長 湯川 一、業務監理室長 林 之恭、技術本部プラント工事部長 松尾佳典、中央支店長 沼田昌浩、京都支店長 松本光正、神戸支店長 田野貞雄、姫路支店長 田邊浩平、和歌山支店長 羽原俊哉、滋賀支店長 塩 健児、大阪支社長 高原英明、横浜支社長 内田昌彦、北関東支社長 阿部克佳、中部支社長 西川勝己、中国支社長 木町龍士、九州支社長 大町田親義、北海道支社長 梅木 卓、四国支社長 新井達也、電力支社長 西川定延

② 社外役員の状況

ア) 社外取締役及び社外監査役の員数(選任状況)及び提出会社との人的関係、資本関係、取引関係等
当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名である。

社外取締役である鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武蔵扶実及び石原美幸並びに社外監査役である吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、本人及び本人の所属先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係等特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ている。なお、鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武蔵扶実、吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、上記①に記載のとおり当社株式を保有しているが、僅少である。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は7名となる予定である。

社外取締役である高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武蔵扶実、石原美幸、犬塚力及び山口智子は、本人及び本人の所属先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係等特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ている。なお、高松啓二、相良和伸、小久江晴子及び武蔵扶実は、上記①に記載のとおり当社株式を保有しているが、僅少である。

イ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方並びにそれぞれがコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、会社法上の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性判断基準」を策定し、独立社外取締役及び独立社外監査役の選任にあたっては本人が以下のいずれにも該当しないことをもって、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性を有した者であると判断している。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しており、社外の見識や情報をもって、それぞれ公正かつ専門的、客観的な立場から業務執行機関に対する監督・監査を行うことにより、経営体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っている。

なお、2026年6月24日開催予定の第112回定時株主総会終結時点において、独立社外取締役は7名、独立社外監査役は3名となる予定である。

- A. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先*1とする者又はその業務執行者*2
- B. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- C. 当社の主要株主*3又はその業務執行者
- D. 当社グループの主要な借入先*4及び主幹事証券会社の業務執行者
- E. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
- F. 当社グループの顧問弁護士及び会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- G. 上記F以外で、当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- H. 当社グループから多額の寄付を受けている者*6
- I. 当社から役員を受け入れている他の会社の業務執行者
- J. 最近*7においてAからIのいずれかに該当していた者
- K. 次の（A）から（D）までのいずれかに掲げる者（重要でない者*8を除く。）の近親者*9
 - (A) 現在又は最近においてA、B、F又はGに掲げる者
 - (B) きんでんの子会社の業務執行者
 - (C) きんでんの子会社の業務執行者でない取締役
 - (D) 最近において前（B）、（C）又はきんでんの業務執行者に該当していた者
- L. 前各項の定めに関わらず、その他、一般株主との利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

*1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先との年間取引金額が、当社グループの年間連結売上高（当該取引先にあつては当該取引先の年間連結売上高）の一定の割合を超える取引先をいう。

*2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人をいい、非業務執行取締役及び監査役は除く。

*3 「主要株主」とは、過去5事業年度末のいずれかにおいて、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

*4 「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であつて、その借入金残高が直近の当社事業年度末現在において一定の基準を超えるものをいう。

- *5 「多額」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループが提供を受けた役務への対価が、一定の額を超えるものをいう。
- *6 「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから過去3事業年度の平均で一定の額を超える寄付を受けている者をいう。なお、当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- *7 「最近」とは、過去3年以内をいう。
- *8 「重要でない者」とは、各会社・取引先の取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者のいずれにも該当しない者をいう。
- *9 「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その独立性を持った立場から取締役会の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と連携しながら監査業務に取り組んでおり、内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係は次のとおりである。

ア) 監査役と会計監査人の連携

会計監査人は、会計監査の方針・計画を事前に監査役に提出している。監査役は、適宜、会計監査人から監査の実施状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っている。四半期に1回、監査役と会計監査人は、監査結果をもとに公正妥当な監査を行うための意見交換会を開催している。

監査役と会計監査人は、上記のとおり連携を保ちつつ、監査の実効性の向上に努めている。

イ) 内部監査部門と監査役との連携

内部監査部門は、監査役と事前協議を行い監査の方針・計画を策定している。内部監査に当たっては、各業務執行部門の職務遂行が経営方針、計画及び法令、定款、諸規程等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを調査・評価し、監査結果を適宜、監査役に報告するとともに、内部監査の充実を図るための会議を開催している。

ウ) 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査部門と会計監査人は、各々の監査の実施状況についての報告をする等、緊密な連携と意思疎通を図っている。

エ) 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、三者で構成する三様会議を定期的（年に3回）に開催して情報交換を行い、連携を確保している。

オ) 内部監査部門、監査役監査及び会計監査人と内部統制部門との関係

内部統制部門は、適宜、監査役、会計監査人及び内部監査部門と報告・連携に努め、内部統制システムの維持・向上を図っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。常任監査役（常勤）1名は経理部長の経験を有し、社外監査役1名は税理士であり、財務及び会計に関する十分な知識と見識を備えている。

また、監査役及び監査役会の実効性を確保するために専任のスタッフを配置し、監査の実施に努めている。

監査役監査においては、監査役会が定めた方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等から営業の報告を聴取し、主要な事業所の業務の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視している。

常勤監査役は出席した重要な会議の結果及び監査で知り得た状況について社外監査役に報告するほか、取締役社長との定期的な会合、業務監理室及び会計監査人との情報交換を行っている。また子会社の取締役や監査役とも意思疎通及び情報交換を行っている。

監査役会は監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等を検討している。

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	錦織和昭	10回
監査役（常勤）	田中日出男	10回
監査役（社外）	吉岡雅美	10回
監査役（社外）	鎌倉利光	9回
監査役（社外）	長 勇	10回

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の部署である業務監理室において、内部統制の整備・運用状況の定期的な業務監査（業務プロセス等の適正性、効率性）や特命事項の監査を行っており、その結果を社長及び監査役に報告すると共に、取締役会及び監査役会に報告している。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

ひびき監査法人

イ) 継続監査期間

1975年以降

ウ) 業務を執行した公認会計士

岡田 博憲氏

細谷 明宏氏

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名及び公認会計士試験合格者1名である。

オ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定等について、独立性、専門性等を保持する体制であるかを確認する内容の評価基準を策定しており、当評価基準に基づき判断している。

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任する。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定する。

カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記オ)に記載した評価基準に基づき、会計監査人に関して、監査法人の品質管理の状況、監査計画及び監査報酬の内容、会計監査の実施状況等の評価項目について、会計監査の立会い、会計監査人及び関係部門からのヒアリング等を通して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	53	2	54	5
連結子会社	—	—	—	—
計	53	2	54	5

当社における非監査業務の内容は、財務調査業務である。

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PKF) に属する組織に対する報酬 (アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	1	—	1	—
連結子会社	3	1	3	1
計	5	1	4	1

連結子会社における非監査業務の内容は、付加価値税に関するアドバイザリー業務である。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

当社の連結子会社である株式会社北弘電社は、監査法人銀河に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務の報酬として1千3百万円を支払った。

エ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議された。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）である。

なお、2026年6月24日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の金銭報酬の額は年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）となる。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役7名）の予定である。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議された。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名である。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議された。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名である。

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、2022年3月31日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、2022年5月18日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりである。

取締役の報酬等は、当社の企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、月額報酬のみ支給する。

個人別の報酬等の内容は以下の方針に基づき決定する。

1. 月額報酬の決定方針

月額報酬の額は、各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定し、毎月支給する。

2. 賞与の決定方針

賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定する。

3. 譲渡制限付株式報酬の決定方針

各取締役の譲渡制限付株式報酬については、各取締役の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき割当株式数を決定する。

4. 各報酬等の金額割合の決定方針

固定報酬である月額報酬並びに短期的な業績に連動する賞与及び中長期的な業績向上へのインセンティブに資する譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とする。

5. 個人別の報酬等の内容及び支給時期の決定方法

個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定する。

月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしている。

ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長上坂隆勇氏に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任している。この権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価を行うことに最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問している。

エ) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針に基づいて算定を行い、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで決定している。従って、取締役会としては、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の

内容が決定方針に沿うものであると判断している。

オ) 監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めている。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定する。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	387	258	96	32	10
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	—	—	2
社外役員	72	72	—	—	10

(注1) 業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く。)に対して賞与を支給している。業績連動報酬については、事業年度ごとの会社業績に対する意識を高め、もって会社業績向上に対するインセンティブとするため、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、決定方針に基づいて算定している。なお、当該数値はP.3 第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等に記載のとおりである。

(注2) 業績連動報酬に関し、上表には含めていないが、2025年6月に支給した業績連動報酬の総額と前事業年度の有価証券報告書において開示した支給予定額との差額(3百万円)が発生している。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分している。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、それ以外の事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を縮減する方向性を持っているが、事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を保有している。具体的には、当社が保有する政策保有株式については、毎年取締役会で保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等に照らして、保有するリスクとリターンや長期的な取引関係を考慮するなど個別銘柄毎に保有の適否を検証している。その検証の結果、保有の意義や合理性が認められる株式を保有し、認められない株式については都度売却を進めている。

なお、当事業年度も2026年3月6日の取締役会において、保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等について個別銘柄毎に検証を行った。その結果、保有株式のうち保有意義が希薄化した株式について売却予定とし、その他の保有株式については継続保有することを決定した。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	74	2,774
非上場株式以外の株式	80	113,059

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	504	当社が持つ空調・衛生設備に関する知見・技術と低コスト・高効率なデータセンターの設計ノウハウを融合させ、新たな技術を構築するために資本業務提携を行い、株式を新規取得した。
非上場株式以外の株式	5	207	株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	309
非上場株式以外の株式	9	6,547

ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

i 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株 (注3)	4,118,000	2,059,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	18,086	11,515		
トヨタ自動車株	4,004,500	4,004,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	12,662	10,475		
三井不動産株	4,500,000	4,500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	7,449	5,987		
ダイキン工業株	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	5,605	4,842		
イオン株 (注4)	2,824,218	941,406	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	5,322	3,530		
リゾートトラスト株 (注5)	2,885,200	1,442,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	5,007	4,187		
伊藤忠商事株 (注6)	2,445,000	489,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	4,827	3,374		
三菱倉庫株	2,525,000	2,525,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,335	2,441		
ヒューリック株	1,723,800	1,723,800	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,153	2,477		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東急建設(株)	1,924,000	1,924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,701	1,533		
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	1,393,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	2,695	1,894		
インフロニア・ホールディングス(株)	1,163,000	1,163,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,509	1,404		
大和ハウス工業(株)	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,459	2,469		
日本ペイントホールディングス(株)	2,485,000	2,485,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,425	2,785		
(株)立花エレテック	754,020	754,020	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	2,154	1,811		
(株)SCREENホールディングス	120,000	120,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,145	1,151		
小野薬品工業(株)	845,000	845,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,121	1,354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ゼリア新薬工業(株)	648,900	548,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	有（注7）
	1,424	1,238		
(株)T&Dホールディングス	337,200	337,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,333	1,070		
(株)ニチレイ （注8）	650,000	325,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,280	1,155		
松竹(株)	105,000	105,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,239	1,292		
三菱地所(株)	261,000	261,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,127	634		
パナソニック ホールディングス(株)	431,230	431,230	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	1,114	763		
千代田化工建設(株)	1,215,000	1,215,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,084	409		
(株)かわでん （注9）	500,000	100,000	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	無
	967	399		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)神戸製鋼所	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	945	865		
(株)大林組	246,000	246,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	923	488		
サッポロホールディングス(株) (注10)	500,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	855	762		
日本ハム(株)	121,000	121,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	850	606		
平和不動産(株) (注11)	340,000	170,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	820	799		
(株)イズミ (注12)	768,600	256,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	797	810		
(株)ヤクルト本社	263,200	263,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	700	751		
レンゴー(株)	529,000	529,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	665	419		
(株)I H I (注13)	210,000	30,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	658	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J. フロント リテ イリング(株)	258,843	258,379	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	624	475		
(株)帝国ホテル	400,000	400,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	624	357		
江崎グリコ(株)	102,500	102,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	602	474		
日本特殊陶業(株)	82,000	82,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	592	370		
(株)平和堂	193,000	193,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	572	490		
東急(株)	306,100	306,100	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	569	515		
日本空港ビルデング (株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	515	411		
(株)近鉄百貨店	268,600	268,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	477	589		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	448	450		
出光興産(株)	284,000	284,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	437	299		
(株)西武ホールディングス	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	437	330		
(株)ニッポン	146,000	146,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	396	316		
センコーグループホールディングス(株)	200,000	200,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	359	301		
(株)PILLAR	50,000	50,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	350	166		
(株)NANKAI (注14)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	306	245		
(株)あいちフィナンシャルグループ	41,337	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無 (注15)
	283	*		
(株)紀陽銀行	71,900	71,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	275	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
石原産業㈱	99,500	99,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	274	177		
スルガ銀行㈱	132,500	265,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	263	356		
㈱第四北越フィナンシャルグループ	132,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	246	*		
京阪ホールディングス㈱	69,200	69,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	223	225		
㈱ワコールホールディングス	55,000	55,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	217	280		
積水樹脂㈱	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	212	191		
TOPPANホールディングス㈱	50,000	50,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	205	202		
㈱京三製作所	327,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	199	*		
㈱日清製粉グループ本社	94,501	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	198	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジテック(株)	—	160,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	—	945		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	1,588,460	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無(注15)
	—	3,194		
イオンディライト(株)	—	78,863	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	—	425		
鹿島建設(株)	—	88,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	—	268		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 2 当社は、上記ア)記載の方法により、個別銘柄毎に保有効果を検証しているが、保有するリターンとしての当社収益に関する貢献度合については、各個別取引先との具体的な取引高等、当社が競争上の地位を確保する上で不利となる可能性がある情報が含まれることから、定量的な保有効果の記載は困難と判断している。
- 3 住友不動産(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 4 イオン(株)は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の比率で株式分割している。
- 5 リゾートトラスト(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 6 伊藤忠商事(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の比率で株式分割している。
- 7 ゼリア新薬工業(株)は当社株式を保有していないが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を保有している。
- 8 (株)ニチレイは、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 9 (株)かわでんは、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の比率で株式分割している。
- 10 サッポロホールディングス(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の比率で株式分割している。
- 11 平和不動産(株)は、2025年7月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 12 (株)イズミは、2026年3月1日付で、普通株式1株につき3株の比率で株式分割している。
- 13 (株)IHIは、2025年10月1日付で、普通株式1株につき7株の比率で株式分割している。
- 14 南海電気鉄道(株)は、2026年4月1日付で、(株)NANKAIに商号変更している。
- 15 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

ii みなし保有株式
該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等は以下のとおりである。

① 人材戦略

当社は、長期的な人財育成により形成された『人』を中心とした事業基盤により、お客様に安全・高品質な設備・サービスを提供することで顧客満足・長期的な信頼関係を獲得し、事業収益を拡大・成長させてきた。

当社にとって『人』は最も重要な経営資源であり財産である。社会のインフラを支える強い使命感と「必ずやり遂げる精神」を持ったプロ集団として、事業基盤の更なる強化・拡充に向け、未来を担う人財の確保・育成・活躍推進と、やりがい・働きがいのある職場環境づくりを推進している。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

従業員がやる気と能力を最大限に発揮できる給与制度としており、発揮能力や業績への貢献度を中心に、役割や地域性も考慮して決定する制度としている。

月例賃金については、職務遂行能力や従事する職務や職種、役割と責任の大きさ、地域性、更には業績や個人の貢献度に対応した給料項目で構成している。

賞与については、個人の能力や役割等に応じた基礎部分に加え、営業利益や貢献度に応じて決定する業績連動型としている。

また、昨年度より中長期の資産形成を目的として、月例賃金において「ライフデザイン手当」を支給している。「ライフデザイン手当」は、従業員のファイナンシャル・ウェルビーイングを高め、エンゲージメント・モチベーションの向上を図ることを目的としており、生産性向上による当社の更なる企業価値向上につなげている。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	15,440

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 当社グループの報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
8,676	41.6	19.5	9,970,353	12.3

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	8,676

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

③ 労働組合の状況

提出会社に労働組合が在り、きんでん労働組合と称し、1946年6月29日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は6,577名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

連結子会社においては、2025年12月31日現在、ワサ・エレクトロニカル・サービス・インクの就業人員のうち、345名がIBEW Local Union 1186に加盟しており、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドの就業人員のうち、254名がLabor Union of Kinden Vietnam（ハノイ本社）に、200名がLabor Union of Kinden Vietnam（ホーチミン支店）に加盟しているが、特記すべき事項はない。また、2026年3月31日現在、アンテレック・プライベート・リミテッドの就業人員のうち、402名がAntelec Private Ltd (Trade Union)に加盟しているが、特記すべき事項はない。

④ 多様性に関する指標

会社名	男女の賃金の差異（％）			男性の育児休業等 と育児目的休暇の 取得率（％）
	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	
㈱きんでん	62.9	65.8	50.4	66.8
㈱西原衛生工業所	70.7	69.2	80.4	50.0
きんでんサービス㈱	98.7	74.2	67.0	—

（注1）男女の賃金の差異については、同じ職群・役割であれば男女で賃金の差は設けていないが、給与の高い職群における男性比率が高いことによるものである。

（注2）「—」は、当該項目の対象者がいないことを示している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	104,161	65,355
受取手形・完成工事未収入金等	※1 256,492	※1 260,879
有価証券	91,995	127,194
未成工事支出金	※7 19,292	※7 23,429
材料貯蔵品	3,471	3,761
その他	31,537	20,630
貸倒引当金	△3,295	△3,501
流動資産合計	503,656	497,748
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※5 105,354	※5 149,394
機械・運搬具	※5 45,047	※5 47,119
工具器具・備品	13,476	16,017
土地	62,945	96,087
建設仮勘定	46,516	19,709
減価償却累計額	△121,594	△128,605
有形固定資産合計	151,746	199,723
無形固定資産		
のれん	1,875	13,554
その他	5,142	7,442
無形固定資産合計	7,017	20,997
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 128,500	※3,※4 146,397
退職給付に係る資産	24,967	30,995
繰延税金資産	1,634	1,117
その他	※4 5,030	※4 18,055
貸倒引当金	△860	△1,271
投資その他の資産合計	159,273	195,294
固定資産合計	318,037	416,015
資産合計	821,693	913,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	78,860	71,238
短期借入金	※6 14,936	※6 15,002
未払法人税等	18,112	19,447
未成工事受入金	※2 37,324	※2 46,884
工事損失引当金	※7 7,281	※7 8,317
完成工事補償引当金	549	728
役員賞与引当金	259	299
その他	45,133	57,211
流動負債合計	202,457	219,129
固定負債		
繰延税金負債	14,491	22,290
役員退職慰労引当金	79	90
退職給付に係る負債	4,593	6,527
資産除去債務	—	3,440
その他	333	388
固定負債合計	19,497	32,738
負債合計	221,955	251,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,210	29,449
利益剰余金	476,757	524,359
自己株式	△3,461	△8,093
株主資本合計	528,917	572,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,350	68,365
為替換算調整勘定	5,383	5,235
退職給付に係る調整累計額	13,391	15,637
その他の包括利益累計額合計	70,126	89,239
非支配株主持分	694	529
純資産合計	599,738	661,895
負債純資産合計	821,693	913,763

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	※1 705,058	※1 750,742
完成工事原価	※2, ※3 572,255	※2, ※3 573,831
完成工事総利益	132,803	176,911
販売費及び一般管理費	※4, ※5 71,823	※4, ※5 86,654
営業利益	60,979	90,256
営業外収益		
受取利息	962	1,277
受取配当金	2,619	2,832
その他	1,091	1,315
営業外収益合計	4,673	5,426
営業外費用		
支払利息	234	241
支払補償費	146	214
撤去費用	155	156
支払手数料	105	161
その他	465	414
営業外費用合計	1,106	1,189
経常利益	64,546	94,493
特別利益		
投資有価証券売却益	2,157	6,300
その他	※6, ※7 519	※6, ※7 101
特別利益合計	2,677	6,401
特別損失		
減損損失	※10 305	※10 3,070
その他	※8, ※9 346	※8, ※9 186
特別損失合計	652	3,256
税金等調整前当期純利益	66,571	97,638
法人税、住民税及び事業税	21,589	29,550
法人税等調整額	△2,143	△1,096
法人税等合計	19,445	28,454
当期純利益	47,125	69,183
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△125	△264
親会社株主に帰属する当期純利益	47,250	69,447

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	47,125	69,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,793	17,014
為替換算調整勘定	2,184	△108
退職給付に係る調整額	6,776	2,246
その他の包括利益合計	※1 3,166	※1 19,152
包括利益	50,292	88,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,345	88,560
非支配株主に係る包括利益	△53	△224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,163	453,615	△2,925	506,264
当期変動額					
剰余金の配当			△16,658		△16,658
親会社株主に帰属する当期純利益			47,250		47,250
自己株式の取得				△8,008	△8,008
自己株式の処分		16		52	68
自己株式の消却		△7,420		7,420	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,450	△7,450		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	46	23,142	△535	22,653
当期末残高	26,411	29,210	476,757	△3,461	528,917

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	57,144	3,271	6,615	67,031	757	574,053
当期変動額						
剰余金の配当						△16,658
親会社株主に帰属する当期純利益						47,250
自己株式の取得						△8,008
自己株式の処分						68
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,793	2,112	6,776	3,094	△62	3,031
当期変動額合計	△5,793	2,112	6,776	3,094	△62	25,685
当期末残高	51,350	5,383	13,391	70,126	694	599,738

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,210	476,757	△3,461	528,917
当期変動額					
剰余金の配当			△21,845		△21,845
親会社株主に帰属する当期純利益			69,447		69,447
自己株式の取得				△8,246	△8,246
自己株式の処分		239		3,614	3,853
自己株式の消却		—		—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	239	47,602	△4,632	43,209
当期末残高	26,411	29,449	524,359	△8,093	572,126

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	51,350	5,383	13,391	70,126	694	599,738
当期変動額						
剰余金の配当						△21,845
親会社株主に帰属する当期純利益						69,447
自己株式の取得						△8,246
自己株式の処分						3,853
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,014	△147	2,246	19,112	△164	18,948
当期変動額合計	17,014	△147	2,246	19,112	△164	62,157
当期末残高	68,365	5,235	15,637	89,239	529	661,895

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,571	97,638
減価償却費	7,109	8,954
減損損失	305	3,070
のれん償却額	300	1,699
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	199
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	884	1,029
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15,487	1,069
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,194	△2,473
受取利息及び受取配当金	△3,581	△4,110
支払利息	234	241
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,157	△6,300
固定資産除売却損益 (△は益)	△451	156
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,625	1,971
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△968	△4,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,360	△9,267
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	10,808	9,351
その他	7,738	13,304
小計	39,141	112,458
利息及び配当金の受取額	3,615	4,138
利息の支払額	△234	△241
法人税等の支払額	△17,978	△28,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,545	87,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,946	△1,611
定期預金の払戻による収入	6,758	1,351
預け金の預入による支出	—	△20,000
預け金の払戻による収入	—	20,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△10,317	△790
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	27,989	16,046
固定資産の取得による支出	△13,483	△53,597
固定資産の売却による収入	579	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △19,021
その他	△974	△2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,605	△59,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△83	50
非支配株主からの払込みによる収入	—	66
自己株式の取得による支出	△8,008	△8,246
配当金の支払額	△16,658	△21,845
非支配株主への配当金の支払額	△9	△6
その他	△216	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,976	△30,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	970	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,144	△2,353
現金及び現金同等物の期首残高	180,517	184,662
現金及び現金同等物の期末残高	※1 184,662	※1 182,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社数 25社

②連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、新たに設立したしらまグリーンエナジー(株)、しらたきやまグリーンエナジー(株)及び(株)K2-B a t O M並びに、株式を取得したことにより子会社とした(株)北弘電社を連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社の状況

①非連結子会社の名称

きんでん蓄電池ファンド合同会社

②連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の状況

①持分法適用の関連会社数 1社

②持分法適用の関連会社の名称

(株)近貨

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の状況

①持分法非適用の非連結子会社の名称

きんでん蓄電池ファンド合同会社

②持分法非適用の関連会社の名称

(株)サンユー他3社

③持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユー・エス・キンデン・コーポレーション、ワサ・エレクトリカル・サービス・インク、ピー・ティー・キンデン・インドネシア、キンデン・フィルス・コーポレーション、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、キンデン(タイランド)・カンパニー・リミテッド、インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高のうち当社及び連結子会社に契約不適合責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

④役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、役員退任慰労金内規に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

④小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引渡す義務を負っている。

一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準を適用している。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なもののについては、発生した会計期間の費用として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	457,608	494,688

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法 (進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法) を適用している。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	7,281	8,317

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社グループは、資材費、外注費及び工期といった見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,875	13,554
顧客関連資産	1,341	2,632
減損損失	—	612

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取得による企業結合に伴い、のれん及び顧客関連資産を計上している。当該資産は今後の事業展開により期待される超過収益力等から発生したものであり、当連結会計年度末において、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率等についての仮定をもとに、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の計上の要否を判断している。

当該仮定については、一定の不確実性が伴うことから、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

また、当連結会計年度に(株)F E Nにおいて減損の兆候があると判断し、使用価値を回収可能価額としてのれんに係る減損損失を612百万円計上している。

4. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	4,593	6,527
退職給付に係る資産	24,967	30,995

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 退職給付に係る会計処理の方法」及び、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループは、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の7,017百万円は、「無形固定資産」の「のれん」1,875百万円及び「その他」5,142百万円として組み替えている。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外費用」の「支払手数料」として独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」570百万円は、「支払手数料」105百万円及び「その他」465百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」496百万円及び「その他」23百万円は、「その他」519百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」344百万円及び「その他」1百万円は、「その他」346百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」8,038百万円は、「のれん償却額」300百万円及び「その他」7,738百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	23,313百万円	27,374百万円
完成工事未収入金	127,514	134,798
契約資産	105,664	98,705

※2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	37,324百万円	46,884百万円

※3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,542百万円	2,571百万円

※4 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
投資その他の資産・その他(長期貸付金)	3	3

※5 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物、機械・運搬具	5,151百万円	5,151百万円

※6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	16,500	16,500

※7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	236百万円	11百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が完成工事原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
29百万円	81百万円

※3 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
961百万円	1,855百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	33,558百万円	40,409百万円
退職給付費用	1,075	1,118
貸倒引当金繰入額	18	209

※5 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
705百万円	911百万円

※6 その他（特別利益）の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	496百万円	15百万円
会員権売却益	8	7

※7 その他（特別利益）に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	－百万円	0百万円
機械・運搬具	29	14
工具器具・備品	0	0
土地	467	－
合計	496	15

※8 その他（特別損失）の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	1百万円	3百万円
固定資産除却損	344	168

※9 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	1百万円
機械・運搬具	0	0
工具器具・備品	1	1
土地	—	1
合計	1	3

※10 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏	3件 土地	302
	その他	3件 土地	3

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏	2件 土地	18
	その他	1件 土地	0
事業用資産	山口県	機械装置	1,792
	和歌山県	機械装置	648
その他	東京都	のれん	612

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

事業用資産については、子会社である白滝山ウインドファーム㈱及び白馬ウインドファーム㈱が営んでいる風力発電事業に係る設備について将来の撤去予定が明確になったため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

その他については、当社の連結子会社である㈱F E Nに係るのれんについて、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、遊休資産においては正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。事業用資産においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.61%で割引いて算定している。その他においては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.28%で割引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,221百万円	30,913百万円
組替調整額	△2,157	△5,897
法人税等及び税効果調整前	△7,379	25,016
法人税等及び税効果額	1,585	△8,001
その他有価証券評価差額金	△5,793	17,014
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,184	△108
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	2,184	△108
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,829	4,779
組替調整額	△903	△1,523
法人税等及び税効果調整前	9,926	3,256
法人税等及び税効果額	△3,150	△1,010
退職給付に係る調整額	6,776	2,246
その他の包括利益合計	3,166	19,152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	202,641	—	2,686	199,954
合計	202,641	—	2,686	199,954
自己株式				
普通株式	1,350	2,561	2,707	1,204
合計	1,350	2,561	2,707	1,204

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少2,686千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものである。

普通株式の自己株式の株式数の増加2,561千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,560千株、単元未満株式の買取による増加1千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,707千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,686千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少21千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,655百万円	43.0円	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	8,002百万円	40.0円	2024年9月30日	2024年11月25日

(注) 2024年10月31日取締役会による1株当たり配当額には、創業80周年記念配当が5円含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,937百万円	利益剰余金	50.0円	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、創業80周年記念配当が5円含まれている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	199,954	—	—	199,954
合計	199,954	—	—	199,954
自己株式				
普通株式	1,204	1,782	1,020	1,966
合計	1,204	1,782	1,020	1,966

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,782千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,768千株、単元未満株式の買取による増加1千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加12千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,020千株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少1,002千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少17千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,937百万円	50.0円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	11,907百万円	60.0円	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 2025年6月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、創業80周年記念配当が5円含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,859百万円	利益剰余金	70.0円	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	104,161百万円	65,355百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,494	△3,038
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	82,994	119,991
現金及び現金同等物	184,662	182,308

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)北弘電社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)北弘電社株式の取得価額と(株)北弘電社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	9,918百万円
固定資産	3,458
のれん	13,990
流動負債	△10,925
固定負債	△1,359
株式の取得価額	15,082
取得に伴う借入金の返済	7,500
現金及び現金同等物	△3,561
差引:取得のための支出	19,021

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	一百万円	3,406百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については1年以内の短期運用を中心に、中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を常に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、重要事項については経営会議に報告することとしている。

預け金及び長期預け金は、関西電力㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクは僅少であると判断している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達である。

為替予約は、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクの回避のためにデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引範囲を定めた内部規定に基づき、管理・運用を行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	214,722	214,129	△592
(2) 長期預け金	—	—	—
資産計	214,722	214,129	△592
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	267,286	266,697	△589
(2) 長期預け金	10,000	9,955	△44
資産計	277,286	276,652	△634
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、預け金、支払手形・工事未払金等及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等（百万円）	5,774	6,304

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	104,161	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	256,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	9,000	27,200	600	—
満期保有目的の債券 (譲渡性預金)	73,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー)	5,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (合同運用金銭信託)	5,000	—	—	—
預け金	20,000	—	—	—
長期預け金	—	—	—	—
合計	472,654	27,200	600	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	65,355	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	260,879	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	7,200	20,600	—	—
満期保有目的の債券 (譲渡性預金)	115,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー)	5,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (合同運用金銭信託)	—	—	—	—
預け金	10,000	—	—	—
長期預け金	—	10,000	—	—
合計	463,434	30,600	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	57	105	60	26	3	0
合計	57	105	60	26	3	0

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	57	130	93	43	11	15
合計	57	130	93	43	11	15

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	94,905	—	—	94,905
資産計	94,905	—	—	94,905

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	119,487	—	—	119,487
資産計	119,487	—	—	119,487

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	36,228	—	36,228
譲渡性預金	—	73,000	—	73,000
コマーシャルペーパー	—	4,994	—	4,994
合同運用金銭信託	—	5,000	—	5,000
長期預け金	—	—	—	—
資産計	—	119,223	—	119,223

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	27,217	—	27,217
譲渡性預金	—	115,000	—	115,000
コマーシャルペーパー	—	4,991	—	4,991
合同運用金銭信託	—	—	—	—
長期預け金	—	9,955	—	9,955
資産計	—	157,165	—	157,165

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び合同運用金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	—	—	—
小計	—	—	—
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	36,821	36,228	△592
譲渡性預金	73,000	73,000	—
コマーシャルペーパー	4,994	4,994	—
合同運用金銭信託	5,000	5,000	—
小計	119,816	119,223	△592
合計	119,816	119,223	△592

当連結会計年度 (2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	—	—	—
小計	—	—	—
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	27,807	27,217	△589
譲渡性預金	115,000	115,000	—
コマーシャルペーパー	4,991	4,991	—
合同運用金銭信託	—	—	—
小計	147,799	147,209	△589
合計	147,799	147,209	△589

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	94,841	21,238	73,603
小計	94,841	21,238	73,603
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	63	67	△3
小計	63	67	△3
合計	94,905	21,306	73,599

当連結会計年度（2026年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	118,997	20,333	98,664
小計	118,997	20,333	98,664
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	490	536	△46
小計	490	536	△46
合計	119,487	20,870	98,617

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,048	2,157	—
合計	5,048	2,157	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,034	6,300	—
合計	7,034	6,300	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損処理を行った有価証券はない。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「市場価格のない株式等以外の株式及び社債については時価が、市場価格のない株式等については1株当たり純資産額に超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

減損処理を行った有価証券はない。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「市場価格のない株式等以外の株式及び社債については時価が、市場価格のない株式等については1株当たり純資産額に超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である）では、規程に基づいた一時金又は年金を支給している。

退職一時金制度（非積立型制度ではあるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。）では、退職給付として、規程に基づいた一時金を支給している。

なお、一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職金共済制度に加入している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	93,326百万円	81,457百万円
勤務費用	3,772	3,466
利息費用	269	1,163
数理計算上の差異の発生額	△11,140	290
退職給付の支払額	△4,770	△4,403
新規連結子会社取得による増加額	—	547
退職給付債務の期末残高	81,457	82,521

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	86,236百万円	101,831百万円
期待運用収益	1,716	2,028
数理計算上の差異の発生額	△310	5,070
事業主からの拠出額	1,804	1,806
退職給付の支払額	△3,015	△3,746
退職給付信託設定額	15,400	—
年金資産の期末残高	101,831	106,989

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	76,791百万円	76,847百万円
年金資産	△101,831	△106,989
	△25,039	△30,142
非積立型制度の退職給付債務	4,665	5,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,373	△24,467
退職給付に係る負債	4,593	6,527
退職給付に係る資産	△24,967	△30,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,373	△24,467

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)	3,772百万円	3,466百万円
利息費用	269	1,163
期待運用収益	△1,716	△2,028
数理計算上の差異の費用処理額	120	△499
過去勤務費用の費用処理額	△1,023	△1,023
確定給付制度に係る退職給付費用	1,423	1,078

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,023百万円	1,023百万円
数理計算上の差異	△10,950	△4,280
合計	△9,926	△3,256

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5,969百万円	△4,945百万円
未認識数理計算上の差異	△13,502	△17,783
合計	△19,472	△22,728

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	16%	18%
国内株式	15	20
外国債券	6	9
外国株式	15	14
保険資産(一般勘定)	19	19
オルタナティブ	14	14
現金及び預金	15	0
その他	1	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれている。

なお、オルタナティブは、主に不動産およびファンドへの投資である。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.52%、0.8%	1.52%、0.8%
長期期待運用収益率	2.0%、1.2%	2.0%、1.2%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,459百万円である。

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,469百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事原価	—	451
販売費及び一般管理費	61	293
営業外費用	—	36

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年7月22日付与	2023年7月26日付与	2024年7月24日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9名	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9名	当社の取締役（社外取締役を除く。） 10名
付与数	当社普通株式 27,498株	当社普通株式 20,233株	当社普通株式 21,015株
付与日	2022年7月22日	2023年7月26日	2024年7月24日
譲渡制限期間	(注1)	(注1)	(注1)
解除条件	(注2)	(注2)	(注2)

	2025年7月24日付与	2025年9月19日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 4名、当社の取締役を兼務しない経営執行役員 7名	当社及び当社子会社の従業員 10,024名
付与数	当社普通株式 17,745株	当社普通株式 1,002,400株
付与日	2025年7月24日	2025年9月19日
譲渡制限期間	(注3)	2025年9月19日から 2028年12月1日まで
解除条件	(注4)	(注5)

(注1) 付与日から当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間

(注2) 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。なお、対象取締役等が、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由（死亡による退任を含む。）により退任した場合には、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(注3) 付与日から当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない経営執行役員、執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間

(注4) 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない経営執行役員、執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。なお、対象取締役等が、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない経営執行役員、執行役員のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由（死亡による退任を含む。）により退任した場合には、対象取締役等の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(注5) 対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、従業員持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。なお、対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な自由により、本持株会を退会する場合（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日（会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日（死亡による退会の場合には死亡した日）とし、以下「退会申請受付日」という。）において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式数

(単位：株)

	2022年7月22日付与	2023年7月26日付与	2024年7月24日付与
前連結会計年度末	13,808	20,233	21,015
付与	—	—	—
無償取得	—	—	1,768
譲渡制限解除	2,377	2,091	1,989
譲渡制限残	11,431	18,142	17,258

	2025年7月24日付与	2025年9月19日付与
前連結会計年度末	—	—
付与	17,745	1,002,400
無償取得	—	10,400
譲渡制限解除	—	7,200
譲渡制限残	17,745	984,800

② 単価情報

(単位：円)

	2022年7月22日付与	2023年7月26日付与	2024年7月24日付与
付与日における 公正な評価単価	1,514	1,936	3,257

	2025年7月24日付与	2025年9月19日付与
付与日における 公正な評価単価	4,170	3,770

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	179	344
未払費用	6,862	8,248
未払事業税	1,297	1,254
退職給付に係る負債	3,961	3,392
投資有価証券評価損	975	880
会員権評価損	348	358
減損損失	403	1,220
工事損失引当金	2,209	2,601
未実現利益	554	610
資産除去債務	—	1,038
その他	1,753	2,763
繰延税金資産小計	18,545	22,713
評価性引当額	△2,076	△4,670
繰延税金資産合計	16,469	18,043
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	△21,628	△30,250
退職給付に係る調整額	△6,057	△7,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	△744
その他	△1,639	△1,125
繰延税金負債合計	△29,325	△39,216
繰延税金負債の純額	△12,856	△21,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している

(企業結合等関係)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会の決議に基づき、2025年4月1日付で、三菱電機株式会社から株式会社北弘電社（以下「北弘電社」という。）の発行済株式の全てを取得し、連結子会社とした。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社北弘電社

事業の内容 屋内配線工事事業、電力関連工事事業、産業設備機器の仕入・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

再開発をはじめとする旺盛な建築工事需要、再生可能エネルギープロジェクトの活性化等によって今後の市場の盛り上がり期待される北海道エリアにおいて、多数の施工実績と確固たる顧客基盤、豊富な技術人員や強固な施工体制を有している北弘電社をグループに迎えることで、両社がそれぞれ保有する経営資源の相互の補完・共有・活用を図り、地域密着を更に進め、北海道エリアにおける事業基盤をさらに強化していく。これにより、北海道エリアでの受注拡大を図り、グループ全体として高いプレゼンスを確立していく。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	15,082百万円
取得原価		15,082百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 309百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

13,990百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものの。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,918百万円
固定資産	3,458百万円
資産合計	13,376百万円
流動負債	10,925百万円
固定負債	1,359百万円
負債合計	12,284百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

連結子会社である白馬ウインドファーム(株)及び白滝山ウインドファーム(株)が営んでいる風力発電事業に係る設備の土地賃貸借契約に基づく原状回復義務

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から解体処分が見込まれる時期までと見積り、割引率は1.00%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	－百万円	－百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	－
見積りの変更による増加額	－	3,406
時の経過による調整額	－	34
その他増減額 (△は減少)	－	－
期末残高	－	3,440

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社の土地賃貸借契約に基づく原状回復義務について、将来の撤去予定が明確になったことに伴い、見積りの変更を行った。

この見積りの変更による増加額3,406百万円を変更前の資産除去債務残高に加算している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略した。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	457,608百万円
一時点で移転される財又はサービス	247,449
顧客との契約から生じる収益	705,058
その他の収益	—
外部顧客への売上高	705,058

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	494,688百万円
一時点で移転される財又はサービス	256,054
顧客との契約から生じる収益	750,742
その他の収益	—
外部顧客への売上高	750,742

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	168,846百万円	150,827百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	150,827	162,173
契約資産(期首残高)	82,892	105,664
契約資産(期末残高)	105,664	98,705
契約負債(期首残高)	25,948	37,324
契約負債(期末残高)	37,324	46,884

契約資産は、主に、工事請負契約等により、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金である。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、工事請負契約等における顧客からの未成工事受入金である。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩される。

前連結会計年度において、契約資産が22,772百万円増加した主な理由は履行義務の充足による増加及び債権の計上による減少である。また、前連結会計年度において、契約負債が11,376百万円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,903百万円である。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

当連結会計年度において、契約資産が6,959百万円減少した主な理由は履行義務の充足による増加及び債権の計上による減少である。また、当連結会計年度において、契約負債が9,559百万円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、32,546百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、596,985百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて概ね5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、753,373百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて概ね5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	86,858百万円	設備工事業（建設事業）

(注) 関西電力㈱には関西電力送配電㈱を含む。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	92,665百万円	設備工事業（建設事業）

(注) 関西電力㈱には関西電力送配電㈱を含む。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	630,040	電気事業	(被所有) 直接 29.7% 間接 7.4% 〔図－1 参照〕	発電事業工事等の受注 等	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	1,574	完成工事 未収入金	1,032
					未成工事受入金	－
		資金の預け		－	預け金	20,000

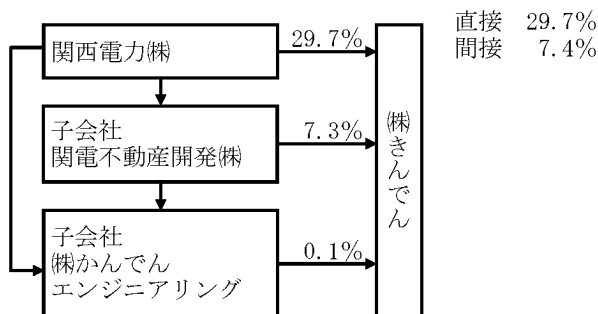
(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載している。

3. 資金の預けの取引金額については、前期末残との純増減額を記載している。

〔図－1〕



4. 議決権等の被所有割合は、2025年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	630,040	電気事業	(被所有) 直接 29.8% 間接 7.4% 〔図－1 参照〕	発電事業工事等の受注 等	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	1,217	完成工事 未収入金	677
		資金の預け		—	未成工事受入金	0
					預け金	10,000
				長期預け金	10,000	

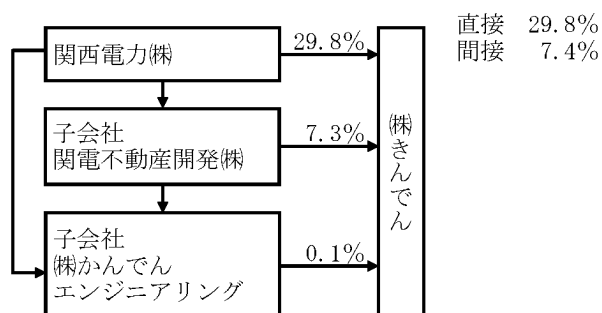
(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載している。

3. 資金の預けの取引金額については、前期末残との純増減額を記載している。

〔図－1〕



4. 議決権等の被所有割合は、2026年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社 の子会社	関西電力 送配電㈱ (大阪市 北区)	40,000	一般送配電 事業	—	配電工事及び送電線工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	83,728	完成工事 未収入金	11,913
					未成工事受入金	549

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事
請負契約を締結している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社 の子会社	関西電力 送配電㈱ (大阪市 北区)	40,000	一般送配電 事業	—	配電工事及び送電線工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引（※1）	電気工事の 受注	90,444	完成工事 未収入金	11,946
					未成工事受入金	766
その他の 関係会社 の子会社	関電 不動産 開発㈱ (大阪市 北区)	810	不動産事業	—	不動産の売買	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		不動産の売買（※2）		18,042	建設仮勘定	18,042

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

（※1）電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により
工事請負契約を締結している。

（※2）不動産の売買については、当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般取引条件を勘案し決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,014.06円	3,340.44円
1株当たり当期純利益	236.26円	350.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	47,250	69,447
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,250	69,447
普通株式の期中平均株式数 (千株)	199,994	198,121

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	599,738	661,895
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	694	529
(うち非支配株主持分) (百万円)	(694)	(529)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	599,044	661,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	198,749	197,987

(重要な後発事象)

(自己株式の取得、公開買付け)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議した。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議した。

1. 買付け等の目的

関西電力が売却する当社普通株式を自己株式として取得することで、当社普通株式の流動性を損ねることなく比較的短期間に相当規模の自己株式の取得を可能とし、その結果、安定した財務基盤を堅持しつつ、当社の自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上を実現し、当社基本方針である株主還元の更なる強化を進めていくため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	33,500,100株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	223,680,167,700円（上限）
(4) 取得期間	2026年4月28日～2026年6月30日
(5) 取得の方法	自己株式の公開買付け

3. 自己株式の公開買付の概要

(1) 買付け予定の株式数	33,500,000株
(2) 買付け等の価格	普通株式1株につき、6,677円
(3) 買付け等の期間	2026年4月28日～2026年6月1日
(4) 公開買付公告日	2026年4月28日
(5) 決済の開始日	2026年6月23日

4. 買付け等の結果

(1) 応募株式の総数	73,412,898株
(2) 買付株式の総数	33,500,000株
(3) 取得価格の総額	223,679,500,000円

5. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	33,500,000株
(3) 消却予定日	2026年6月30日

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けに要する資金に充当することを目的として、資金の借入れを行うことを決議した。

(1) 資金用途	公開買付けに要する資金に充当すること
(2) 借入先	株式会社みずほ銀行
(3) 借入金額	230,000百万円
(4) 借入実行日	2026年6月22日
(5) 返済期限	2027年3月31日
(6) 返済方法	期限一括返済
(7) 担保提供	無

(株式会社弘電社に対する公開買付け等の実施について)

当社は、2026年5月25日、会社法第370条及び当社の定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社弘電社（以下「対象者」という。）の普通株式（以下「対象者株式」という。）の全てを取得し、最終的に対象者を完全子会社化することを目的とする取引（以下「本取引」という。）の一環として、金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施することを決議した。

本公開買付けに際して、当社は、対象者の親会社である三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）との間で、2026年5月25日付で取引基本契約（以下「本取引基本契約」という。）を締結し、三菱電機は、その所有する対象者株式の全て（4,485,620株。以下「本不応募合意株式」という。）を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けの成立後に行われる対象者の株主を当社及び三菱電機のみとするための一連の手続き（以下「本スクイーズアウト手続」という。）を実施すること、及び、本スクイーズアウト手続の効力発生後に対象者が実施する予定の本不応募合意株式を対象とする自己株式取得（以下「本自己株式取得」という。）に応じて本不応募合意株式を対象者に売却することに合意している。

本取引に際しては、①本公開買付け、②本公開買付けが成立した場合であって、当社が本公開買付けにおいて、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除く。）を取得できなかった場合に、対象者の株主を当社及び三菱電機のみとするを目的として実施される会社法180条に基づき行う対象者株式の併合（以下「本株式併合」という。）を実施することによる、対象者株式の非公開化、本株式併合の効力発生後に、③本自己株式取得を実行するための資金を確保すること及び本自己株式取得を実行するための分配可能額を確保することを目的とする、当社から対象者に対する本自己株式取得に係る対価に充てる資金の提供並びに対象者における会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく対象者の資本金及び資本準備金の額の減少、④本公開買付けの成立及び本株式併合の効力発生を条件とする対象者による本自己株式取得を実施することによる、最終的な、当社による対象者の完全子会社化を企図している。

1. 本公開買付けの目的

当社は、電気工事業界全般の環境について、旺盛な建築需要と設備投資を背景に堅調に推移し、業界全体の価格転嫁も進み、好調を維持していると認識している。地政学的緊張が増しており、先行きへの不透明感が拭えないなかではあるが、当面は好環境が継続すると想定される一方で、中長期的には優れた技術力を有する働き手の減少が予想されており、建設需要は現状と変わらずとも、供給側の制約により需給ギャップが生じる可能性が高いと考えている。そのような中、顧客ニーズに応え、需給ギャップを埋める施工基盤を持つ会社を目指していくことは、今後の当社グループの持続可能な成長に不可欠であると認識している。

当社は、上記のとおり、事業基盤の一層の強化を図るべく推進している中、本取引を通じて、事業基盤の更なる充実、事業領域の更なる拡大、三菱電機グループを含む「三菱」を商号に含む企業との取引拡大、購買力強化といったシナジーが当社グループとして得られると想定している。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社弘電社
(2) 所在地	東京都中央区銀座五丁目11番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 梶川 裕司
(4) 事業内容	電気設備工事業、商品販売事業
(5) 資本金	1,520百万円（2026年3月31日現在）
(6) 設立年月日	1917年6月25日

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間	2026年5月26日から2026年7月6日まで（30営業日）
(2) 買付け等の価格	普通株式1株につき11,501円
(3) 買付け予定の株券等の数	買付予定数 4,247,980株 買付予定数の下限 1,336,800株 買付け予定数の上限 一株
(4) 買付代金	48,856,017,980円 (注) 買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数（4,247,980株）に、本公開買付け価格（11,501円）を乗じた金額を記載している。
(5) 決済の開始日	2026年7月13日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,936	15,002	1.704	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	57	57	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	196	293	—	2027年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,189	15,353	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	130	93	43	11

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	321,378	750,742
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	34,030	97,638
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	22,603	69,447
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	114.06	350.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	65,842	18,808
受取手形	830	71
電子記録債権	19,639	23,451
完成工事未収入金	※1 186,917	※1 179,710
有価証券	91,995	127,194
未成工事支出金	16,565	20,225
材料貯蔵品	2,303	2,326
関係会社短期貸付金	—	5,852
その他	28,633	18,098
貸倒引当金	△381	△580
流動資産合計	412,346	395,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,397	128,148
減価償却累計額	△59,556	△61,203
建物（純額）	26,841	66,944
構築物	6,306	7,026
減価償却累計額	△5,204	△5,322
構築物（純額）	1,101	1,704
機械及び装置	2,921	3,080
減価償却累計額	△2,400	△2,520
機械及び装置（純額）	521	560
車両運搬具	24,706	25,465
減価償却累計額	△20,310	△21,406
車両運搬具（純額）	4,395	4,059
工具器具・備品	10,493	12,671
減価償却累計額	△8,763	△9,443
工具器具・備品（純額）	1,729	3,228
土地	59,226	91,519
建設仮勘定	46,566	18,556
有形固定資産合計	140,382	186,572
無形固定資産		
借地権	116	116
電話加入権	136	136
ソフトウェア	3,093	3,679
無形固定資産合計	3,346	3,932
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 120,430	※2 136,439
関係会社株式	※2 16,090	※2 32,478
関係会社出資金	3,151	3,151
長期貸付金	※2 103	※2 103
関係会社長期貸付金	4,942	3,787
破産更生債権等	16	—
長期前払費用	223	2,295
前払年金費用	5,773	8,247
その他	3,191	13,206
貸倒引当金	△799	△3,938
投資その他の資産合計	153,123	195,770
固定資産合計	296,852	386,274
資産合計	709,198	781,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	63,432	53,965
短期借入金	※4 14,170	※4 14,120
未払金	10,210	11,552
未払費用	20,370	24,014
未払法人税等	16,196	16,889
未成工事受入金	24,390	32,670
工事損失引当金	7,220	8,259
完成工事補償引当金	345	397
役員賞与引当金	135	191
その他	9,114	15,072
流動負債合計	165,585	177,132
固定負債		
繰延税金負債	7,140	14,326
退職給付引当金	1,795	2,327
その他	1,204	1,193
固定負債合計	10,140	17,848
負債合計	175,726	194,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金		
資本準備金	29,657	29,657
その他資本剰余金	—	239
資本剰余金合計	29,657	29,896
利益剰余金		
利益準備金	6,602	6,602
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	326	—
別途積立金	313,400	313,400
繰越利益剰余金	109,880	151,946
利益剰余金合計	430,210	471,949
自己株式	△3,461	△8,093
株主資本合計	482,818	520,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,653	66,288
評価・換算差額等合計	50,653	66,288
純資産合計	533,471	586,452
負債純資産合計	709,198	781,432

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	※1 595,918	※1 612,505
完成工事原価	484,544	464,153
完成工事総利益	111,374	148,351
販売費及び一般管理費		
役員報酬	765	872
従業員給料手当	28,376	33,972
退職給付費用	887	757
法定福利費	4,206	4,738
福利厚生費	1,292	1,289
修繕維持費	1,512	1,634
事務用品費	2,033	2,959
通信交通費	3,964	4,397
動力用水光熱費	640	689
調査研究費	1,159	893
広告宣伝費	338	789
貸倒引当金繰入額	37	34
交際費	1,573	1,859
寄付金	186	68
地代家賃	2,439	2,630
減価償却費	2,221	2,613
租税公課	2,846	3,433
保険料	336	343
雑費	4,167	5,253
販売費及び一般管理費合計	58,987	69,230
営業利益	52,386	79,120
営業外収益		
受取利息	※1 167	※1 359
有価証券利息	376	600
受取配当金	※1 4,649	※1 4,783
その他	477	910
営業外収益合計	5,670	6,654
営業外費用		
支払利息	148	207
貸倒引当金繰入額	—	※1 3,320
その他	747	746
営業外費用合計	895	4,273
経常利益	57,161	81,502
特別利益		
投資有価証券売却益	2,157	6,148
その他	※2, ※3 486	※2, ※3 3
特別利益合計	2,644	6,151
特別損失		
固定資産除却損	338	138
減損損失	305	18
関係会社株式評価損	—	22
その他	※4, ※5 0	※4, ※5 3
特別損失合計	644	182
税引前当期純利益	59,161	87,470
法人税、住民税及び事業税	18,170	24,970
法人税等調整額	△1,382	△1,084
法人税等合計	16,787	23,886
当期純利益	42,374	63,584

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		193,352	39.9	164,932	35.5
II 労務費		25,003	5.2	27,083	5.8
III 外注費		186,882	38.5	186,455	40.2
IV 経費 (うち人件費)		79,305 (37,783)	16.4 (7.8)	85,682 (42,133)	18.5 (9.1)
計		484,544	100.0	464,153	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,411	29,657	—	29,657	6,602	326	313,400	91,568	411,898
当期変動額									
剰余金の配当								△16,658	△16,658
固定資産圧縮積立金の取崩						—		—	—
当期純利益								42,374	42,374
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
自己株式の消却			△7,420	△7,420					
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,403	7,403				△7,403	△7,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	18,312	18,312
当期末残高	26,411	29,657	—	29,657	6,602	326	313,400	109,880	430,210

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,925	465,041	55,664	55,664	520,706
当期変動額					
剰余金の配当		△16,658			△16,658
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		42,374			42,374
自己株式の取得	△8,008	△8,008			△8,008
自己株式の処分	52	68			68
自己株式の消却	7,420	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,011	△5,011	△5,011
当期変動額合計	△535	17,776	△5,011	△5,011	12,765
当期末残高	△3,461	482,818	50,653	50,653	533,471

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,411	29,657	—	29,657	6,602	326	313,400	109,880	430,210
当期変動額									
剰余金の配当								△21,845	△21,845
固定資産圧縮積立金の取崩						△326		326	—
当期純利益								63,584	63,584
自己株式の取得									
自己株式の処分			239	239					
自己株式の消却			—	—					
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	—				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	239	239	—	△326	—	42,065	41,738
当期末残高	26,411	29,657	239	29,896	6,602	—	313,400	151,946	471,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,461	482,818	50,653	50,653	533,471
当期変動額					
剰余金の配当		△21,845			△21,845
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		63,584			63,584
自己株式の取得	△8,246	△8,246			△8,246
自己株式の処分	3,614	3,853			3,853
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,635	15,635	15,635
当期変動額合計	△4,632	37,345	15,635	15,635	52,980
当期末残高	△8,093	520,163	66,288	66,288	586,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (2) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～7年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- (3) 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任による要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高のうち当社に契約不適合責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引渡す義務を負っている。

一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準を適用している。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

②ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	379,594	389,319

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項（重要な会計方針） 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）を適用している。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社はこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	7,220	8,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 引当金の計上基準 (2) 工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社は、資材費、外注費及び工期といった見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,795	2,327
前払年金費用	5,773	8,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社は、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」、「支払補償費」及び「撤去費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」122百万円、「支払補償費」141百万円、「撤去費用」154百万円及び「その他」329百万円は、「営業外費用」の「その他」747百万円として組み替えている。

前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」478百万円及び「その他」8百万円は、「特別利益」の「その他」486百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	12,950百万円	14,295百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円
関係会社株式	4	4
長期貸付金	3	3

3 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入等について保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ワサ・エレクトリカル・ サービス・インク	17,476百万円 (116,886千US\$)	15,788百万円 (98,749千US\$)
キンデン・フィルス・ コーポレーション	78百万円 (30,000千PHP)	251百万円 (90,000千PHP)
キンデン(タイランド)・ カンパニー・リミテッド	52百万円 (12,041千THB)	52百万円 (10,701千THB)
ビー・ティー・キンデン・ インドネシア	929百万円 (102,093,817千IDR)	1,903百万円 (179,609,132千IDR)
キンデン・ベトナム・ カンパニー・リミテッド	118百万円 (20,380,017千VND)	503百万円 (83,838,434千VND)
インターナショナル・エレクトロ- メカニカル・サービス	12,455百万円 (305,514千AED)	10,839百万円 (248,505千AED)
アンテレック・プライベート・ リミテッド	2,113百万円 (1,200,930千INR)	865百万円 (465,086千INR)
合計	33,225百万円	30,202百万円

上記の保証債務のうち外貨建てのものは、期末日の為替相場(仲値)により円換算している。

※4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	4,500	4,500
差引額	16,500	16,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	85,323百万円	93,206百万円
受取利息	88	202
受取配当金	2,209	2,174
貸倒引当金繰入額	—	3,312

※2 その他(特別利益)の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	478百万円	3百万円
会員権売却益	8	—

※3 その他(特別利益)に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	11百万円	3百万円
土地	467	—
合計	478	3

※4 その他(特別損失)の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	0百万円	3百万円

※5 その他(特別損失)に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具器具	—	0
土地	—	1
合計	0	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,228	29,931
関連会社株式	367	367

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	143	1,199
未払費用	6,233	7,564
未払事業税	1,199	1,107
退職給付引当金	3,495	2,702
投資有価証券評価損	899	813
関係会社出資金評価損	999	1,029
会員権評価損	334	344
減損損失	403	421
工事損失引当金	2,209	2,601
その他	1,071	1,199
繰延税金資産小計	16,990	18,984
評価性引当額	△2,925	△3,934
繰延税金資産合計	14,065	15,049
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,105	△29,376
固定資産圧縮積立金	△100	—
繰延税金負債合計	△21,205	△29,376
繰延税金負債の純額	△7,140	△14,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△0.9
評価性引当額の増減	0.2	1.2
賃上げ促進税制適用	△2.1	△3.7
その他	0.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	27.3

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得、公開買付け)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議した。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりである。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けに要する資金に充当することを目的として、資金の借入れを行うことを決議した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりである。

(株式会社弘電社に対する公開買付け等の実施について)

当社は、2026年5月25日、会社法第370条及び当社の定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社弘電社（以下「対象者」という。）の普通株式の全てを取得し、最終的に対象者を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法による公開買付けを実施することを決議した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりである。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
住友不動産(株)	4,118,000	18,086
トヨタ自動車(株)	4,004,500	12,662
三井不動産(株)	4,500,000	7,449
ダイキン工業(株)	300,000	5,605
イオン(株)	2,824,218	5,322
リゾートトラスト(株)	2,885,200	5,007
伊藤忠商事(株)	2,445,000	4,827
三菱倉庫(株)	2,525,000	3,335
ヒューリック(株)	1,723,800	3,153
東急建設(株)	1,924,000	2,701
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	2,695
インフロニア・ホールディングス(株)	1,163,000	2,509
大和ハウス工業(株)	500,000	2,459
日本ペイントホールディングス(株)	2,485,000	2,425
(株)立花エレクトック	754,020	2,154
(株)SCREENホールディングス	120,000	2,145
小野薬品工業(株)	845,000	2,121
ゼリア新薬工業(株)	648,900	1,424
(株)T&Dホールディングス	337,200	1,333
(株)ニチレイ	650,000	1,280
松竹(株)	105,000	1,239
三菱地所(株)	261,000	1,127
パナソニックホールディングス(株)	431,230	1,114
千代田化工建設(株)	1,215,000	1,084
(株)かわでん	500,000	967
(株)神戸製鋼所	500,000	945
(株)大林組	246,000	923
サッポロホールディングス(株)	500,000	855
日本ハム(株)	121,000	850
平和不動産(株)	340,000	820
(株)イズミ	768,600	797

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)ヤクルト本社	263,200	700
レンゴー(株)	529,000	665
(株)I H I	210,000	658
J. フロント リテイリング(株)	258,843	624
(株)帝国ホテル	400,000	624
江崎グリコ(株)	102,500	602
日本特殊陶業(株)	82,000	592
(株)平和堂	193,000	572
東急(株)	306,100	569
日本空港ビルディング(株)	100,000	515
(株)ハイレゾ	48	504
上海環球金融中心有限公司	5	500
(株)近鉄百貨店	268,600	477
(株)歌舞伎座	100,000	448
出光興産(株)	284,000	437
(株)西武ホールディングス	100,000	437
(株)ニッポン	146,000	396
センコーグループホールディングス(株)	200,000	359
(株)P I L L A R	50,000	350
(株)N A N K A I	100,000	306
(株)ミックウェア	1,378,520	286
(株)あいちフィナンシャルグループ	41,337	283
(株)紀陽銀行	71,900	275
石原産業(株)	99,500	274
その他 99銘柄	2,533,479	4,942
計	48,951,700	115,833

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
（満期保有目的の債券）		
第28回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	100	100
第25回三井住友銀行無担保社債	500	501
第36回大和証券グループ本社無担保社債	200	200
第6回サントリーホールディングス無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第29回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第1回日本生命2021基金流動化無担保社債	100	100
第3回野村ホールディングス無担保社債	500	500
第2回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	200	200
第23回ダイキン工業無担保社債	200	200
第2回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第2回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第7回三井住友海上火災保険無担保社債	300	300
第3回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	300	300
第4回中央日本土地建物グループ無担保社債	500	500
第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	500	500
第21回三井金属鉱業無担保社債	500	500
第8回コニカミノルタ社債	300	300
第39回ソニーグループ無担保社債	300	300
第1回日本取引所グループ無担保社債	500	500
三井住友銀行（譲渡性預金）	80,000	80,000
三菱UFJ銀行（譲渡性預金）	15,000	15,000
みずほ銀行（譲渡性預金）	10,000	10,000
りそな銀行（譲渡性預金）	10,000	10,000
大和証券株（コマーシャルペーパー）	5,000	4,991
小計	127,200	127,194

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第14回クボタ無担保社債	500	500
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO. LTD ユーロ円建 コーラブル・クレジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
第32回KDD I 無担保社債	400	400
第59回日本電気無担保社債	500	500
第41回東京センチュリー無担保社債	400	400
第2回JXTGホールディングス無担保社債	500	500
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500
第30回味の素無担保社債	300	300
第1回第8回日本生命劣後ローン流動化株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社 債	500	500
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500
第27回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	500	500
第1回全共連第2回劣後ローン流動化株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
第38回ソニーグループ無担保社債	300	300
第18回三井住友トラストHD期限前償還条項付 無担保社債	500	500
第35回N T T ファイナンス無担保社債	300	300
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	200	200
NOMURA GLOBAL FINANCE CO. LTD ユーロ円建 クレジットリンク債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO. LTD ユーロ円建 コーラブル・クレジットリンク債	500	500
第26回りそなホールディングス無担保社債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO. LTD ユーロ円建 コーラブル・クレジットリンク債	500	500
第23回イオンフィナンシャルサービス無担保 社債	500	500
第25回商船三井無担保社債	500	500
第29回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	800	800
第1回住友生命2023基金流動化株式会社無担 保社債	300	300
第8回野村ホールディングス無担保社債	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第24回パナソニックホールディングス無担保社債	500	500
第1回第2回日本生命劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	504
Sylph Limited ユーロ円建てクレジットリンク債	500	500
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500
第41回大和証券グループ無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第35回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第26回イオン無担保社債	500	500
第32回住友電気工業無担保社債	500	500
第31回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第23回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付無担保社債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第37回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第39回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	100	100
第1回全共連第3回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
小計	20,600	20,605
計	147,800	147,799

【その他】

銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
合同会社レスキューホテルファンド1号	2	0
多奈川蓄電合同会社	1	1
計	3	1

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	86,397	41,808	58	128,148	61,203	1,677	66,944
構築物	6,306	722	2	7,026	5,322	119	1,704
機械及び装置	2,921	188	28	3,080	2,520	149	560
車両運搬具	24,706	1,878	1,119	25,465	21,406	2,214	4,059
工具器具・備品	10,493	2,545	366	12,671	9,443	1,036	3,228
土地	59,226	32,314	21 (18)	91,519	—	—	91,519
建設仮勘定	46,566	39,942	67,952	18,556	—	—	18,556
有形固定資産 計	236,618	119,400	69,550 (18)	286,468	99,895	5,197	186,572
無形固定資産							
借地権	—	—	—	116	—	—	116
電話加入権	—	—	—	136	0	—	136
ソフトウェア	—	—	—	6,425	2,745	905	3,679
無形固定資産 計	—	—	—	6,678	2,746	905	3,932
長期前払費用	294 [48]	4,278 [4,206]	2,167 [2,148]	2,406 [2,105]	111	56	2,295 [2,105]

- (注) 1. 土地及び有形固定資産計の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、当期の減損損失計上額である。
2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。
3. 長期前払費用の[]内の金額は内数で、保険料等の期間配分にかかるものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額には含めていない。
4. リース資産については、有形固定資産の各科目に含めている。
5. 当期増加額のうち重要なものは次のとおりである。
- | | | |
|-------|------------|-----------|
| 土地 | きんでん豊洲ビル | 32,314百万円 |
| 建物 | きんでん豊洲ビル | 41,061百万円 |
| 建設仮勘定 | きんでん学園移転計画 | 18,419百万円 |

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,181	3,357	16	2	4,519
工事損失引当金	7,220	1,815	776	—	8,259
完成工事補償引当金	345	397	345	—	397
役員賞与引当金	135	191	135	—	191

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のその他は、洗替計算によるもの及び当期回収されたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前の日から3月31日まで 毎年9月30日から起算して10営業日前の日から9月30日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.kinden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第111期)	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年6月24日提出
2	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第111期)	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年6月24日提出
3	半期報告書及び確認書	(第112期中)	2025年4月1日から 2025年9月30日まで	2025年11月13日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に伴う自己株式の処分）に基づく臨時報告書である			2025年5月21日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である			2025年6月27日提出
5	自己株券買付状況報告書			
	報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）			2025年7月14日提出
	報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）			2025年8月8日提出
	報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）			2025年9月11日提出
	報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）			2025年10月14日提出
	報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）			2025年11月13日提出
	報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）			2025年12月12日提出
	報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）			2026年1月14日提出
	報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）			2026年5月14日提出
	報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）			2026年6月12日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

業務執行社員 公認会計士 細 谷 明 宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、並びに自己株式の消却に係る事項を決議している。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得に要する資金に充当することを目的として、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高のうち、親会社である株式会社きんでんで計上したものは389,319百万円であり、連結完成工事高の51.8%を占めている。</p> <p>電気設備工事における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。</p> <p>会社は顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる資材や工数、工期を検討・考慮し、その結果に基づいて実行予算を策定する。実行予算の策定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを伴い、当該見積りは契約を取り巻く環境の変化(使用資材の変更や工事内容の変更等)の影響を受ける。</p> <p>したがって、一定の期間にわたり収益を認識する方法による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額の見積り及び工事進捗度となる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りと工事進捗度には、経営者の判断が含まれ、また工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含め、その整備・運用状況を評価した。</p> <p>②工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益総額の見積りの不確実性について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した工事請負額について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 ・期末日付近の重要な工事について、現場視察を実施して、工事案件の実在性及び施工管理状況の適否を確かめた。 <p>③工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 ・実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。 ・当期作成された実行予算を閲覧し、項目ごとの見積原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。 <p>④工事進捗度の見積りの合理性の評価 工事進捗度の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価計上の妥当性を検証するため、材料費及び外注費に対して、サンプルで証憑突合を実施し、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、適切な責任者への質問を実施した。 ・工事未払金の妥当性を検証するため、積極的確認手続を実施した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 2. 工事損失引当金の計上に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金の計上額は8,317百万円である。</p> <p>工事損失引当金の計上にあたり工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、当該見積りには経営者の判断が含まれ、また契約を取り巻く環境の変化(使用資材の変更や工事内容の変更等)の影響を受け、将来の不確実な条件の変動によって工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の計上の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。</p> <p>②工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益総額の見積りの不確実性について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した工事請負額について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 <p>③工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 ・実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。 ・当期作成された実行予算を閲覧し、項目ごとの見積原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、

その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きんでの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きんでんが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

業務執行社員 公認会計士 細 谷 明 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでんの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、並びに自己株式の消却に係る事項を決議している。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年4月27日開催の取締役会において、自己株式の取得に要する資金に充当することを目的として、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

工事損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確

実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都江東区豊洲2丁目1番5号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町3丁目4番8号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店、奈良支店及び横浜支社を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 上坂隆勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して合理的に決定している。

事業拠点の重要性を判断する指標については、連結グループ内で税引前当期純損失を計上している事業拠点もあることから、税引前当期純利益よりも売上高（連結会社間取引消去後）の方が適切であると判断し、引き続き採用することとした。その結果、評価の範囲となる対象は、当社及び連結子会社5社となった。なお、評価範囲となる当社及び連結子会社5社の売上高合計は、連結売上高の95.9%となり、従来から採用されてきた割合（95%）を上回ることから、その他連結子会社20社を除外していても、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した。

また、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の内部統制における事業拠点を1会社1事業拠点とし、重要な事業拠点の選定に際しては、主に金額的影響への判断により、売上高（連結会社間取引消去後）が事業拠点の規模を表す指標として適切であると判断したため、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定することとした。当社の売上高は連結売上高の3分の2以上（当社の割合は81.4%）を占めていることから、当社を「重要な事業拠点」として選定した。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び完成工事原価、未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、ITに係る全般統制についても評価対象とし、評価を行うITは財務報告に対する影響が大きい業務プロセスと関連した情報システムとした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

評価に当たり、付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

評価に当たり、特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都江東区豊洲2丁目1番5号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店、奈良支店及び横浜支社を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 上坂隆勇は、当社の第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。